

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（408）
2. 日時：令和4年11月10日 13時30分～15時35分
15時45分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江壽企画調査官、
片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、
秋本安全審査官、伊藤安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官
上田審査チーム員、長江技術参与、日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他12名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー※、他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 4. 2）
- （3）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r. 4. 2）
- （4）泊発電所3号炉 審査資料 追而リスト（保管アクセス）

- (5) 保管場所及びアクセスルートの説明スケジュール
- (6) 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表(技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項(可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート))

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁のウエダです。それでは時間になりましたので本日のヒアリングを始めます。本日は、北海道電力泊発電所3号炉の設置変更許可についてです。
0:00:12	それでは事業者から説明をお願いします。
0:00:16	北海道電力の藤田でございます。
0:00:19	よろしくお願いします。
0:00:21	資料ですけれども、本日、まとめ資料等を含めて6と六つですね、僕資料提出してございます。
0:00:30	本日ですけれども、先月、第1回目ヒアリングいただきまして、いろいろとコメントをご指摘いただきました。本日は、それら資料の方に可能な限り、
0:00:43	現時点で反映できる部分反映してきてございますので、当該箇所を、の説明を中心にさせていただきたいと思っておりますのでご確認のほどよろしくお願い致します。
0:00:52	特にですね、
0:00:54	前回、資料を全般の構成に関する当社の説明方針、或いは
0:01:02	その組み立てですね、その辺をしっかりと考えるようにというご指摘をいただきました。
0:01:08	ハザードが決まってない時点、今の時点で何を、震災ご審査いただくのかと、その辺、今回明確にしてきたつもりでございますので、その辺り確認させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
0:01:22	では説明は中瀬からさせていただきます。
0:01:27	北海道電力の阿久津です。よろしくお願いします。あと進め方なんですけれども、パワーポイントを中心に説明させていただこうと思まして、前回なんだろうパートで区切ったりしましたけれども、
0:01:40	今回は例えば屋外関係で区切るとか、
0:01:44	といたします。
0:01:46	通しで、
0:01:47	説明しても、できますし、一旦例えば、屋外関係を割って一旦区切るとかも可能でございますけれども、
0:01:56	処置までは屋外関係、
0:01:59	終わったら一旦区切らせていただくということで進めさせていただきます。
0:02:05	資料ですけれども、資料1の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:08	パワーポイントの説明資料を中心に説明させていただきます。
0:02:12	2 ページをお願いいたします。
0:02:15	これまでの審査経緯と本日の説明事項について整理いたしました。
0:02:21	今回、保管場所及びアクセスルートにつきまして、審査会合で何を議論したいのかといったことを整理いたしました。
0:02:29	まず震災経緯でございますけれども、平成 25 年、審査会合におきまして、保管場所アクセスルートに関しまして、
0:02:37	基準適合方針をご説明しております。その後、令和 3 年 9 月ですけれども、こちらの防潮での設計方針の審査におきまして、
0:02:47	非岩着構造の防潮てから岩着。
0:02:50	構造の防潮てに設計変更。
0:02:53	平面線形形状につきましても変更することを、ご説明しております。
0:02:58	平成 4 年 7 月の会合におきましては、この防潮庭の平面線形形状の変更による、
0:03:03	多くアクセスルトの影響につきまして、検討状況をご説明しております。
0:03:09	すいませんあとこちらのちょっと一部記載が不足していたんですけれども、
0:03:13	令和 4 年 11 月の審査会合におきましては、耐津波設計の間、
0:03:19	県から公認ルートを変更することにつきましても、
0:03:23	こちら、ご説明してる状況でございます。
0:03:26	こういった経緯を踏まえまして、本日ご説明したい項目は、大きく 2 項目でございます。1 点目が保管場所及びアクセスルートにつき、についてでございますけれども、
0:03:38	こちら基準適合方針に関しまして、防潮での平面線形形状、
0:03:43	変更を踏まえましても、アクセスルートが確保できること。
0:03:46	また有効性評価に影響を与えないこと、こちらをご説明したいと考えてございます。
0:03:52	二つ目、2 ポツ目でございますけれども、屋内関係につきましても、
0:03:57	合わせてご説明させていただいて、S A 対応に係るアクセスルートの全体像、ご説明したいと考えてございます。
0:04:04	3 ポツ目でございますが、
0:04:06	泊は基準地震動現在審査中でございますが、ハザード確定後に解析評価を実施する項目の、当社説明を効率的に方向進めるため、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:18	評価方針評価方法につきまして、あらかじめご説明したいと考えてございます。
0:04:24	括弧書きで書いてるところ、
0:04:26	でございますけれども、斜面の滑り、斜面の安定性評価の部分でございますけれども、
0:04:33	こちらの前回のヒアリングでの事実確認を踏まえまして、
0:04:37	評価対象断面の選定に係る地質断面の追加だったり、
0:04:42	評価だ、定量的な評価を実施してからご説明するのが、
0:04:47	良いと考えてございまして、こういった内容を整理してからご説明したいと考えてございますので、今回の説明対象からは外しまして、別途ご説明。
0:04:57	通番を設けさせていただきたいと考えてございます。
0:05:01	4 ポツ目ですが、先行プラントの審査状況でしたりあとはその膨張でのレイアウト変更を踏まえまして、
0:05:07	自主的に変更した内容につきまして、補足資料にてご説明したいと考えてございます。
0:05:15	続いて、
0:05:17	2本、二つ目、大きな二つ項目の二つ目でございますけれども、発電所構外からの要員参集についてでございます。
0:05:24	この内容につきましてはこの条項におきまして、基準適合性を別途ご説明いたします。具体的には技術的能力1.0の体制の整備、
0:05:35	においてご説明いたしますけれども、
0:05:37	審査基準のところでございますが耐津波の関係によりまして有効ルートを変更してございますので、
0:05:44	上記のアクセスルートの説明に合わせまして、政治に期待する要員の参集ルート等につきましてご説明し、
0:05:51	要員が確保可能であることをご説明したいと考えてございます。
0:05:56	本日の説明事項に関連しましてアクセスルートの今後の説明スケジュールの方、
0:06:03	ちょっとご説明させていただきたいと思えます。死別資料でございますけれども、
0:06:08	資料5をご覧ください。
0:06:16	はい。
0:06:19	はい。こちらの、
0:06:22	この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:23	資料でございますけれども、
0:06:26	審査会合的に提出している論点スケジュールの、
0:06:30	11月1日に提出した資料を基にですね、保管場所アクセスルートに関連する項目を抜いて、抜粋して
0:06:40	お示ししているものでございます。
0:06:43	12月の審査会合で、今回ご説明した意見でございますけれども、
0:06:49	ちょっと吹き出しでちょっと書いてるんですけども、ルートの設定方針でしたり、
0:06:53	あとは泊固有の事項に関係する。
0:06:56	箇所につきまして、
0:06:58	その評価方針をあらかじめご説明したいと考えてございまして、
0:07:02	これによって膨張でのレイアウト変更を踏まえても、アクセスルートが確保可能であることや、
0:07:08	下の有効性評価に影響を与えないと、こういったことを、すぐ説明したいと考えてございます。
0:07:15	今回説明対象外としております斜面の
0:07:20	評価でございますけれどもこちらは横にですね雲々で囲っているんですけども、
0:07:26	別途方針を整理いたしまして、審査会合の場を新たに設けましてご説明、
0:07:34	したいと考えてございます。
0:07:36	こちらの具体的なスケジュールにつきましては現在検討中でございますのでわかり次第、
0:07:43	論点スケジュールの方に反映したいと考えてございます。
0:07:48	方針説明は主に大きく2回やりまして、その後評価結果の紙御説明につきましては、
0:07:55	現時点では23年の6月と、9月の2回でご説明し切ることを想定してございます。
0:08:04	こちらの資料5につきましては、以上でございます。
0:08:10	パワーポイント資料を2をお戻りください。
0:08:17	3ページ、4ページをお願いいたします。
0:08:21	変更点、前回からの変更点を中心にご説明させていただきます。
0:08:27	変更点といたしましては、6ポツと7ポツの、
0:08:31	評価関係の部分でございますけれども、今回は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	当社が説明したい目的にかんがみまして、地震に対する影響評価方針の みについてご説明したいと。
0:08:46	考えてございます。評価結果につきましてはハザード確定後に改めてご 説明させていただきます。
0:08:53	で、正しいというところなんですけども、今後審査を進めていくに当た りまして、有効性評価とかS Aの関係の審査にですね悪影響を与えない と。
0:09:05	いったことも今回ご説明したいと考えてございますので、
0:09:09	7ポツのですね斜面の評価の中で51メートル。
0:09:14	周りの斜面の評価でしたり、あとは考え、7ポツの仮復旧時間の評価と 屋外作業の成立性、この部分につきましては結果も
0:09:25	一部含んでございますけれども今回の説明対象と、
0:09:29	してございます。
0:09:32	5ページをお願いいたします。
0:09:34	こちらの9ポツで屋内関係の評価でございますけども、こちら屋外と同 様に、今回は方針のみご説明と、
0:09:43	考えてございます。
0:09:45	10ポツ、要員参集の部分でございますけれども、
0:09:49	こちらまでは技術的能力1.0で、基準適合方針をお示ししていない。
0:09:54	状況でございますので、注釈を打ちまして、他の条項におきまして別途 方針をご説明するといったことを明記した、してございます。
0:10:06	目次につきましては以上でございます。
0:10:09	13ページをご覧ください。
0:10:15	アクセスルートの概要のページでございます。
0:10:19	前回
0:10:22	記載に
0:10:23	不備がございまして、
0:10:25	保管場所から10メートルエリアまで番といった記載になったんですけ ども、
0:10:30	具体的には地面た作業場所の開設場所まで運搬するルートと、
0:10:35	というのが、のがずっと整合した記載だったのでこちら記載を修正してご ざいます。
0:10:42	あとですねアクセスルートトンネルという類のルートがございましてけど も、こちらの運用につきましては泊は
0:10:52	アクセスルートトンネルはS Aに備えたルートとして常時確保すると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:58	いう必要性から、通常の運用にはしないと。
0:11:01	いった
0:11:03	運用をしてございますので、こちらの注釈をつけてございまして、
0:11:07	さらにまとめ資料の方で詳細を記載してございますので、
0:11:12	ちょっとまとめ資料でこちら、ちょっと詳しいご説明させていただきます。まとめ資料、
0:11:18	の補足の22をお願いいたします。
0:11:41	はい。
0:11:50	はい。前回の事実確認を踏まえまして、アクセスルトンネルの運用についてという、
0:11:56	補足資料作成いたしました。
0:12:00	中身といたしましては、アクセストンネルは、
0:12:04	アクセスルートとして、高台から10メートル移動する通路として期待してございますと。
0:12:10	いったことと、
0:12:12	あと、
0:12:14	メッセージに備えたルートとすることから、通常の運用には使用しないということでその内容につきまして現場に注意表示を掲示するといったことと、
0:12:25	あと前回いただいた確認内容といたしまして、
0:12:30	事故時の検知、そういったものをどうするつもりなんだろうかと、そういった内容だったと思いますので、
0:12:38	3段落目でございますけれども、アクセスルート等につきましては障害物等がなく通行可能であるということを確認するため、1日1回の巡視を、
0:12:48	実施することと、年1回のメンテナンスを実施いたしまして、トンネルの健全性を確認。
0:12:55	するということを記載してございます。
0:12:59	江藤トンネルが通行可能。
0:13:04	やってないことを確認した場合は、
0:13:06	速やかに復旧を行うとともに、他のルート、具体的には3号原子炉建屋北側を経由したルートでございまして、こちらが通行可能であることを確認すると。
0:13:18	そういった運用であることを記載してございます。
0:13:22	上記のトンネルの運用につきましては保安規定に基づく社内規程類に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:28	規定したいと考えてございます。
0:13:32	こちらのご説明は以上でございます。
0:13:38	パワーポイント資料にお戻りください。
0:13:41	14 ページをお願いいたします。
0:13:45	以前の確認事項といたしまして、右側のルート 4 でございますけれども、
0:13:52	2 号機横のですねの当社法面と呼んでるんですけどもその部分、ルートが以前、
0:13:59	途切れておりまして何でこれ途切れてるんですかといった疑問を生じさせる。
0:14:05	ずっとなっていたんですけども、今回はですね
0:14:10	ルートの位置付けを、管轄設備の移動ルートのほか、ホース敷設ルートという位置付けに変更いたしまして、
0:14:18	図の示し方につきましても途切れさせずに、連続した線とさせていただきさせて、疑問を生じさせない形に、見せ方を変更いたしました。
0:14:30	続きまして、23 ページをお願いいたします。
0:14:43	保管場所の評価のうち、周辺構造物の損壊に関する箇所でございます。いただいたコメントといたしましては、外装材の影響がないことを確認すると。
0:14:55	すいません一つ目の丸なんですけども、前回記載しておりまして、ガイソウの影響がないというのはどういうことなんでしょうかと。そういった
0:15:03	確認があったんですけども、具体的には外装材が脱落しないことを、
0:15:08	確認すると、今日の内容につきまして具体的に、
0:15:12	記載いたしました。
0:15:17	続いて見開きの 24 ページでございますけれども、こちらの評価結果の部分なので今回は説明、
0:15:24	一応対象外となっはいるんですけども、
0:15:27	上の、被害想定図と、結果の一覧表は
0:15:31	合わせて確認する必要があると。
0:15:35	そういった確認だったので、一覧表の方、記載してございます。
0:15:42	あとこちらも
0:15:45	今回の対象外でございますけれども、
0:15:50	展望台の影響について、
0:15:54	斜面にのり方に近接している場合ため、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:57	損壊した場合の影響はどうなんでしょうかといった確認がございました。
0:16:03	こちら現地で現地確認した結果、
0:16:08	展望台の損壊影響範囲が一部斜面上に干渉していることが確認されました。
0:16:16	従いまして展望台につきましては損壊時に構造物が斜面に干渉して、その構造物が斜面を滑落
0:16:26	しないように、建築、または撤去する方針とし、保管場所に影響、悪影響を与えないよう対応したいと。
0:16:36	ということで記載してございます。
0:16:42	続きまして、27 ページをお願いいたします。
0:16:50	一旦区切りますか。
0:17:04	はい。説明続けていただきます。27 ページをお願いいたします。
0:17:10	⑤番の液状化影響の部分でございますけれども、T P 10 メーター番の取水ます。
0:17:17	につきましては、置換コンクリートを介して岩盤に支持されておりますが、
0:17:21	周囲に埋め戻しでも存在いたしますので、
0:17:24	埋戻し動の液状化影響を考慮した場合におきましても、この集水枡の
0:17:29	機能が損なわれないように設計する方針であることを、
0:17:32	明記いたしました。
0:17:36	続きまして、33 ページをお願いいたします。33 ページ、34 ページを見開きをお願いいたします。
0:17:46	こちら保管場所と同様にですね評価結果の、
0:17:50	一覧。
0:17:52	を記載してございます。
0:17:54	評価結果のですね左側の耐震評価を、
0:17:59	だったり、耐震性があることから、耐震性を確保している設計であることを確認する構造物が、
0:18:06	左側載っておりますこちらの、
0:18:08	図にですね全部注釈をつけると、ちょっと図がですね注釈だけでちょっと表示し、示しづらいと。
0:18:17	いったことからですねこちらの構造物につきましては
0:18:21	まとめ資料の別紙 9 で一応ご確認していただき、いただくようにですね注釈を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:27	付してございます。
0:18:30	続きまして、35 ページをお願いいたします。
0:18:36	こちら、保管場所及びアクセスルートの周辺構造物で耐震評価を実施するものの一覧を、
0:18:44	示してるページでございます。
0:18:47	こちらの整理といたしまして、
0:18:50	二つ目の丸でございますけれども、
0:18:54	その他条文、具体的には、耐震設計方針関係のもの、
0:19:00	あと九条の溢水関係のものがございまして、
0:19:04	この他条文ににおいて耐震性を御説明する構造物につきましては、
0:19:10	詳細設計段階におきまして、
0:19:12	拡張分の適合性説明資料において耐震性を御説明すると、いうことを
0:19:19	明記いたしました。
0:19:21	上記以外ですね、保管場所、アクセスルート関係において、耐震性を御説明する構造物につきまして、
0:19:30	つきましては、設置許可段階で耐震性を御説明することを基本と考えてございまして、それに該当する構造物を青色で着色してございます。
0:19:42	ただし今後ですね、設計を進めていく構造物も一部ございまして、そういったものにつきましては設計が固まった後にですね耐震評価を実施したいと考えてございまして、
0:19:55	詳細設計段階において、耐震性を御説明いたしますという内容で黄色着色で表示してございます。
0:20:03	その黄色着色しているものの理由を注釈してございます。一つ目が※1とのアクセスルートトンネルでございまして、
0:20:14	こちらは今まだすでにあるものではなくて、今後設計を進めていく構造物でございまして、工認段階で御説明いたします。
0:20:23	で、※2 のですね
0:20:27	泊支線の6と7 鉄塔がございまして。こちらもすでに鉄塔として発電所内に設置されているんですけども、
0:20:35	第33条保安電源設備におきまして、
0:20:40	今後の備品明をですね、設置する。
0:20:44	ように検討してる状況でございまして。
0:20:47	ナンバー67 鉄塔に関してはですね直接影響を受けるわけではないんですけども、この郡変圧器の設置に関連してですね、No.5 鉄塔の位置だったり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:58	あとは協力だったりが変わる可能性がございますので、
0:21:03	耐震評価につきましては詳細設計であるといった内容を注釈してございます。
0:21:10	35 ページは以上でございまして、続きまして 36 ページお願いいたします。
0:21:18	こちらはですね、他条文だったり、あとはアクセスルートの設置許可段階で耐震性をご説明する。
0:21:26	構造物の評価方針につきまして、
0:21:30	それぞれの分類に応じた方針を記載してございます。
0:21:36	37 ページをお願いいたします。
0:21:40	こちらは、アクセスルート関連で説明するもののうち、公認で詳細設計段階でご説明するものの方針を記載してございます。
0:21:51	ナンバー6 鉄塔、51 メーターエリアに立ってございますので、斜面が崩壊すると、アクセスルートに影響を与える。
0:22:01	与えますので、斜面の評価につきましてもすることを、
0:22:05	ナンバー6 鉄塔の方に方針に記載してございます。
0:22:10	こちらは以上でございます。
0:22:15	続きまして 43 ページをお願いいたします。
0:22:23	斜面の不安定性評価の部分でございます。
0:22:27	こちら、前回のヒアリングの確認の中ですね、
0:22:31	斜面の対象断面の選定につきまして、
0:22:36	この地質断面図の追加だったり定量的な評価が必要と。
0:22:41	ということがわかりましたので、この内容を実施してからご説明したいと考えてございます。
0:22:47	前回資料では、どこの断面を評価するかといった内容で具体的にその断面の位置を記載していたんですけども、今回はその内容を削除したと。
0:22:57	そういった変更を加えてございます。
0:23:01	続きまして、44 ページをお願いいたします。
0:23:07	51 メーター層厚着エリアからのアクセスルートに対する影響評価についてでございます。
0:23:15	こちらはですね
0:23:17	なかなか市がどういった斜面の特徴なのかと。
0:23:21	ということがなかなか複雑な形状なので、
0:23:25	わかりにくいと、そういった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:28	資料でございましたので、まず今回はですね、
0:23:32	周辺斜面の崩壊と敷地斜面の滑りにつきまして、
0:23:36	崩壊前と崩壊後のイメージ図を、右側に
0:23:42	つけました。
0:23:45	ていうのが1点目と、あとは、評価方法の部分のうち、斜面の崩壊の部分。
0:23:52	でございますけれども、
0:23:54	土居。
0:23:55	斜面の土砂撤去の復旧に際しまして、
0:23:59	保守性をどのように積んでいるのかわかりにくいと、そういった確認がございましたので、そちらにつきまして記載を見直しでございます。
0:24:10	まず支社への一つのポツなんですけども、斜面の崩壊による土砂到達範囲でございますけれども、
0:24:18	こちらは文献の最大範囲を採用していますといったことを明記してございます。
0:24:25	二つポツ目でございますけれども、
0:24:28	今度は堆積した土砂の堆積形状でございますけども、
0:24:33	その次のページに示す、斜面の形状を踏まえまして、
0:24:36	崩壊後の斜面形状乗り方につきましては、
0:24:40	崩壊前乗り方1よりも低くなると想定されますけれども、
0:24:45	その被害の深く訂正を考慮いたしまして、
0:24:49	堆積量が保守的な設定となるように、崩壊前の斜面形状のり方位置を起点として、土砂到達範囲まで土砂が堆積する形状に設定しています。
0:25:01	という内容を記載してございます。
0:25:05	敷地斜面につきましては、こちらは前回と内容は書いてないんですけども、斜面の見方から斜面高さの範囲としてございます。
0:25:15	こちら、以前コメントで、滑り範囲の1Hの部分、こちらにつきまして
0:25:23	妥当性の確認が必要といった確認がございましたので、
0:25:27	普通のところに注釈を打ちまして、
0:25:30	滑りの範囲につきましては設定方法の妥当性を、今後確認してご説明すると。
0:25:37	いった内容を注釈でつけてございます。
0:25:41	45ページをお願いいたします。
0:25:45	51メーター。
0:25:47	倉庫車庫周りの斜面の状況を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:52	断面図つきまして、イメージつきやすいようにしさせをいたしました。
0:25:57	特徴といたしましては、当方から想定する周辺斜面と敷地斜面は、黄色斜面であることを記載しております。
0:26:07	二つポツ目で、二つ目でございますけれども、
0:26:11	アクセス外側の斜面でございますけれども、
0:26:16	こちらは斜面の乗り方を境に、その両端が低くなる形状であると、そういった特徴があることを記載してございます。
0:26:31	続きまして、
0:26:33	液状化評価の部分ですけれども、畠田よりご説明させていただきます。
0:26:45	はい。すいません 50 ページをご覧ください。
0:26:50	友利の構造による道路部における揺すり込み等による不等沈下傾斜についてです。こちらにつきましては前回のヒアリングでのご指摘を踏まえまして、評価方針のほうを見直しております。
0:27:02	具体的にはですね、この森野構造による道路部におきまして、10 メータ一盤より下のところに埋め戻し度が分布していると、いうことを踏まえまして、基準地震動による有効力解析を行いまして、
0:27:14	液状化の影響を考慮した単車残渣傾斜の評価を行うということとしております。
0:27:21	評価断面についてなんですけれども、この盛度コードによる道路部、このですね地盤の状況ですとか、構造的な特徴を踏まえまして、道路の縦断方向、
0:27:31	岩盤面と守りの高さ、ここが変化してくるんですけどもその変化しているというところに着目して、下の図面に示します、A' 断面、それから B' 断面を評価断面とすることとしております。
0:27:45	なおですね、この段差等、傾斜の評価につきましては、有効量解析からえられる変形量と、それから沈下対象層における揺すり込みの沈下、それと過剰間隙水圧の消散に伴う沈下、
0:27:59	これらの沈下量を合算した上で、評価を実施することとしております。
0:28:04	5 点につきまして以上でして、続きまして、51 ページご覧ください。
0:28:10	液状化による側方流動に関する評価についてです。こちらにつきましても前回ご指摘を踏まえましていただいたご指摘を踏まえまして、
0:28:20	この側方流動を行う検討断面検討断面を選定した考え方について詳しくご説明しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:28	まず 51 ページをご覧ください인데요、側方流動による影響がある範囲として、水際線より 100 メートル以内の範囲とあるんですけども、
0:28:38	この 100 メートル以内の範囲にある、アクセスルートとして、この図に示します A'、B'、C' の三つのエリアを抽出しております。このうち C' につきましては先ほどの森園評価の部分のですね、
0:28:53	ところで検討を行うので、ここにおける検討からは除外しております。続きまして B' 断面なんですけれども、こちらにつきましてはアクセスルートの周囲に、
0:29:03	防潮で、それから山側には、耐震性を有する構造物があるということで周囲に物に構造物に囲まれているという状況がありますので、側方流動をよく操作抑制される方向に働くと。
0:29:15	いったところが考えられます。以上のことから、A' エリア、このエリアを、側方流動の評価対象として選定しております。
0:29:26	続きまして 52 ページご覧ください。
0:29:29	今ですね選定しました' エリアにおきまして、側方流動の影響が大きいであろうと想定される範囲として、埋戻度層が厚い一井地点と 2 地点、この日二つの地点を抽出しております。
0:29:44	このうち、2 地点の方についてはですね、この左側の平面図に示します通りで、こちらも防潮堤外海側にあつて、山側のほうには耐震性を有する構造物があるということで側方流動が抑制されることが想定されると。
0:29:59	ということが考えられます。以上のことから、この二つのうち、1 段目、1. の方を、側方流動の影響検討断面として選定するという事としております。
0:30:11	51 ページについても以上になります。
0:30:20	はい、北海道電力の奈須でございます。続きまして、57 ページをご覧ください。
0:30:26	仮復旧時間の評価の部分でございます。
0:30:30	こちら前回からの変更点といたしましては、根拠の部分につきましてはまとめ資料を読み込んでございますので、
0:30:38	そちらの方の紐付けの方、行わせていただいたといった点と、
0:30:44	あと、一部そのエビデンスに使ってる
0:30:47	値が不足していた部分ありましたので、例えばその人の移動の速度ですかねそういったものも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:54	漏れなく、記載させていただきました。
0:30:57	あと今、条件のうちですね上から三つ目の
0:31:02	紫の枠で囲っているホイールローダーの移動速度の部分でございます。 こちら、
0:31:08	前回カタログ値を再使うことの妥当性について、
0:31:12	どうなんでしょうかといった確認がございました。
0:31:16	こちらにつきましては、
0:31:18	そういった確認を踏まえまして、
0:31:21	総走行速度の検証試験を、
0:31:25	今週実施いたしました。で、今週行ったのでちょっと紙に回目のヒアリング資料には見えなかったんですけども、
0:31:33	その審査会合の資料にはですねその結果を反映して、ご提出させていただきたいと考えてございます。
0:31:40	口頭で申し訳ないんですけどもその結果につきましてちょっと口頭で説明させていただきます。
0:31:48	検証試験を実施した結果ですね、一側の速度でございますけれども、カタログ値が11.6キロ。
0:31:57	パワーの速度に対し、
0:32:00	検証試験した結果12.0キロ。
0:32:04	速度が出るといったことを確認いたしました。
0:32:08	これは平たんな場所でやってるんですけども、門口でもほぼ同等の速度が出ると。
0:32:15	いったことを確認してございます。
0:32:18	衛藤。
0:32:20	重機の移動に際しまして、この結果を踏まえて評価に扱う値をどうするかと。
0:32:26	いったところでございます。
0:32:28	当社の考えといたしましては、重機の移動を行う際というのは、
0:32:35	ずつ通常2足または3足で移動し、するのが、
0:32:41	普通と考えてございまして、大体足というのはその一番パワーのある事案でございますので瓦れきを抑えに使う議案でございまして、ここの移動速度と言ってるのは、
0:32:53	影響ある場所まで移動する時に使う速度の場所でございます。
0:32:59	なので、実態としましては利息または3足で移動するものと考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:05	利息観測の方も検証試験した結果なんですけれども、
0:33:09	カタログ値が 18 キロに対し、検証試験は 18.9 キロ。
0:33:15	3 足ですと、31 キロのカタログ値に対し、
0:33:19	32.2 キロということで、大体カタログ値以上の
0:33:23	加速度が出るといったことを確認してございますけれども、
0:33:27	ここの復旧の評価に用いる値としましては、
0:33:32	現場の事故時の不確実性というものを考えまして、利息早速ではなく、
0:33:37	保守的に利息を用いて、
0:33:41	移動すると想定してございます。
0:33:44	実測の速度につきましては、検証試験を実施し、12 キロ程度の速度が出ることを確認いたしましたので、
0:33:51	評価で用いる値としましては、10 キロパワーで、
0:33:55	評価を実施したいと考えてございます。
0:33:58	こちらの、
0:34:00	以前 11.6 に対比 10 キロとしますし、してますけれども、
0:34:04	そのトータルの復旧時間に影響も戻すものではないということを確認してございます。
0:34:09	この結果につきましては小さく会合資料の方にですね、補足資料 23 として、
0:34:16	お示ししたいと考えてございます。
0:34:19	続きまして、ホイールローダーによる、
0:34:26	違いますね。一番下のポツの撤去料 63.3 立米の部分、まとめ資料 23 参照と書いてますけれども、
0:34:35	こちらも保守性の
0:34:38	担保の考え方につきまして記載をちょっと
0:34:41	追記してますのでご説明させていただきます。まとめ資料の別紙 23 をご覧ください。
0:34:57	ページで言いますと、
0:34:59	別紙 23-3 ページをお願いいたします。
0:35:08	仮復旧時間の 3 ポツ仮復旧時間の評価の部分でございます。
0:35:13	先ほどパワーポイントでもご説明いたしましたけども、
0:35:17	と、土砂の到達範囲につきましては文献の最大値を用いているということ。
0:35:23	堆積形状につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:26	崩壊前の斜面形状乗り方位置から到達範囲まで堆積する形状とし、の堆積土砂につきましては、保守的な想定をさせていただきます。
0:35:37	で、図に示す区間につきましては、撤去する度量を算出させていただきますけれども、先ほどご説明した保守的に設定した堆積形状の考え方をもとに、
0:35:48	①から⑧の各断面につきましては、断面図を作成させていただきます。
0:35:55	この断面図、24 ページから記載させていただきますけれども、これにつきましては、それぞれ
0:36:03	保守性を積んでいるものと考えてさせていただきます。
0:36:05	この保守性を積んだ、当区間の断面積を平均し、それらの同量を算出すると、そういった考えですといったことをですね、記載させていただきます。
0:36:20	こちらは以上でございます。
0:36:23	すいませんパワーポイントにお戻りください。57 ページでございますけれども、あとは、
0:36:30	土砂テッキ量の評価ということで、こちらは記載が不足していたので、まとめ資料の内容を追記した。
0:36:36	追記し、63.3 平米に対し、
0:36:39	速度が 53 立米で処理できるといったことで、評価の時間としては 71.7 分。
0:36:47	余裕を見て 80 分と設定しているといったことを記載させていただきます。
0:36:57	屋外関係の説明は、小森でございます。
0:37:02	はい。規制庁秋本です。それでは、
0:37:09	質問ある方、お願いします。
0:37:13	よろしいですか。はい。
0:37:17	規制庁の伊藤です。
0:37:20	長期債の関係や、細かいちょっと事実確認をさせていただきたいんですけども、
0:37:26	まず、24 ページ。
0:37:35	評価結果の詳細は今後ということだと思っておりますけども、
0:37:40	ちょっとこの表から外装材の影響っていうのは今後築地っていう形になろうと思いますが、そこがちょっと 4 この表から読めないのが、
0:37:51	ちょっとそこを追加していただきたいというのが、1 点これは
0:37:56	34 ページの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:58	アクセスルートの方も同様ですので、そこが読み取れるように一応、表工夫していただけたらと思います。
0:38:06	まずこの点いかがですか。
0:38:13	欠勤グループの大澤さんご回答をお願いいたします。
0:38:19	北海道電力の大澤です。承知いたしました今、多分地震により損壊しているところで、倒壊しないというところちょっと読めないかと思えますのでこちらに
0:38:29	倒壊しないことも確認するというのとあわせて、外材による影響も含めて確認するというので追記するというので理解いたしました。
0:38:38	以上です。
0:38:40	はい規制庁の伊藤です。あと、えーっとですね。
0:38:43	51 ページなんですけども、
0:38:55	この員数の中でAとBの比較で耐震性のあるものに囲まれてますよってという話があると思うんですけど、
0:39:06	そのAの方にもう、
0:39:09	そのエリア付近、
0:39:13	のその耐震性を有する構造物っていうのをちょっと書いていただきたいなというのがありますがその比較のためにですね、書いていただきたいなと思うんですけどいかがですか。
0:39:25	はい。北海道電力畠田です。すいません。52 ページの方にも記載があったんですけども、そちらと同じように、51 ページの平面図につきましても、エリアの耐震性有する構造物、
0:39:37	明記したいと思います。以上です。
0:39:39	はい、ありがとうございます。
0:39:42	はい。52 ページの青ハッチング、
0:39:46	の、
0:39:47	多分1だけなのかなと思いますけども、追求していただけたらと思います。あとそれとあと、ちょっと
0:39:56	教えて欲しいんですけどこの51 ページで青ハッチングになっている。
0:40:01	エリアっていうのが、
0:40:03	何か建屋全体をこう追ってるというよりは、部分的に青ハッチングがかかっているんですけど、これって、何でこういう形になっているんですかね。
0:40:14	はい。北海道電力の河村です。こちら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:18	青ハッチングしてる対象としては、屋外重要土木構造物であるスクリーン室であったりポンプ室、ストレーナー室といった、岩着してる構造物を対象としてエリアハッチングしてまして。
0:40:31	液状化による側方流動の影響を考えた時にはカンジャクまでしてる構造物が抑制効果があるものだろうと考えてこのような形にしております。以上です。
0:40:42	はいわかりましたありがとうございます。衛藤。
0:40:46	それとですね、50、
0:40:49	2 ページ。
0:40:52	の方でこの①断面切った断面図が書いてあると思うんですけどここって集水柵もかかってくる芭蕉なんですよ。ちょっと図では読めないんですけど、
0:41:04	実際切ってる場所っていうのは①、この集水、
0:41:08	マスがかかっているところですかね。
0:41:14	はい。北海道電力畠田です。はい。おっしゃる通りで集水柵がかかっているエリアになります。
0:41:21	そうしましたら断面図にも書いていただきたいなというのと、あとこの集水柵ないところの方が、
0:41:29	何かそこを粒度浮きやすいんじゃないかなとも思えるんですけどそこで、
0:41:33	何で集水柵をこう、
0:41:36	横切るような感じで、ここを切ったんですかね。
0:41:41	北海道電力の河村ですこの集水柵はですね
0:41:45	この防潮庭のエリアがですね地表に出てる部分しか表示してないんですけども、地中部になりますとちょうど取水ますが、8 ぐらいまでは膨張てのは、8 の
0:41:57	になりますので、結局的にはですね膨張ての、奥行きという幅ですかね。はここら辺の分、大体この集水柵があるエリアぐらいまでは、地下部がありますので、
0:42:09	1 とか細野隣の修正ますがないところで切ったとしても、あまり変わらないという結果になります。
0:42:18	わかりました。
0:42:20	あれですかね
0:42:22	集水ますの、
0:42:26	東西方向にも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:28	その防潮での、その地中に埋まってるような部分があるっていう理解ですかね。
0:42:36	はい。北海道電力濱田ですその通りのご理解で結構です。
0:42:40	わかりましたありがとうございます。
0:42:42	あと、55 ページなんですけども、これも
0:42:46	簡単な確認なんですけど、
0:42:55	これは地下構造物等の損壊のその対策箇所を記していただいているんですけども、
0:43:04	その前のページの浮き上がりの堆砂食う箇所と、
0:43:10	重複するような部分がたくさんあるなと思ってるんですけどこれって、浮き上がりの対策もするし、それに加えてこの損かの対策もしますという、そういった理解でいいんですか。
0:43:27	はい。北海道電力畠田です。今おっしゃっていただいた通りで、両方の対策を行う範囲ということになります。
0:43:34	はいわかりました私からは以上です。
0:43:39	規制庁藤原です私の方からちょっと幾つかありましてまず 36 ページこれちょっと記載だけなんですけども、これは前回の三浦のコメントを踏まえて
0:43:50	追加されたやつだと思ってますね。内容は重々わかります方記載だけなんですけども、この評価方針のところでは発生応力はK値を超えないことっていうのは、明らかに
0:44:03	影響がない、要は今の藤損壊とか東海とかいうん対して保守的に設定した許容値であることがちょっとわかるように、書いていただけるようは、
0:44:15	言いたいことわかりますかね。要はSクラスだったら、Sクラスの機能を喪失しないような請負限界を設定する。それをもうちょっと
0:44:26	実際公開というのはもうちょっとゆるいはずですよ。ですから、多分という具体的な波及的影響とか、
0:44:34	もあるんですけど、
0:44:36	何となく伝わりますか。
0:44:43	大沢さん今野。
0:44:44	件に関しまして、回答をお願いいたします。
0:44:50	北海道電力のすみません。もう一度お願いしてもよろしいちょっとすみません、よく聞こえなくてすみません。規制庁藤原です 36 ページのですねこの評価方針で、耐震評価って書いてあるやつで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:02	せん断ひずみ発生応力が許容値を超えないことで、確認するってなってるんですけど、これを確認したら、なぜ損。
0:45:13	かいいしないといえるのか。いや私従順内容は理解してるつもりなんですけど。ただ、
0:45:19	T o n g 総務部損壊しないけ用地を
0:45:24	プレート、
0:45:25	確認するみたいな要は木内の前に何らかの収縮をつけていただけたらというだけなんですけど、いかがですか。
0:45:34	北海道電力の大澤です。
0:45:37	ご指摘理解いたしましたひずみ、緑道といった変形等の踏まえて倒壊しないことを確認するっていうような趣旨ですのでそういった文言を入れるということでもよろしいでしょうか。
0:45:51	はい規制庁藤原です。はい。そのような理解をお願いします。それは良いとしてじゃ次へと 44 ページちょっと開いていただいでですね。
0:46:02	44 ページのこの下、右下敷地下斜面の滑り範囲で前回ちょっと江崎の方からも言った滑り範囲の 1、米印振ってあるこれ、
0:46:12	今回、はい文字で設定方法の妥当性を確認した結果を今後説明するってなってるんですけど、今のこの表記だと、この 1 っていうのが斜面高さ、要は、
0:46:24	滑り方向範囲の位置と斜面高さ位置が全く同じ記号を使って同じものを使ってその妥当性を今後説明するようになるけど、これ多分言うてることは多分違うんですよね、実際には。
0:46:36	滑り範囲の水平方向の H っていうのは、斜面高さと違う可能性もある。その妥当性を説明するんであれだったら、滑り範囲の、1 じゃなくてし、
0:46:48	要はれん長さとか、そういうふうに表現をした方がいいように思うんですが、
0:46:55	いやそれも何かもし斜面高さ、位置が滑り範囲の 1、
0:47:00	全く同じ値を使いたいんだっていうと私はちょっとそれもまた別な話なんですけど。
0:47:05	それいかがですかね。
0:47:08	北海道電力の中津です。ご指摘の、
0:47:12	件わかりましたこちらの滑り範囲がどうなるのかというのを確認して、結果がたまたま H なるかもしれませんが、今ここに書く。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:22	記載として正しいかわマイルだと認識いたしましたので記載適正化いたします。以上です。
0:47:28	はい。
0:47:29	広木です。
0:47:33	大丈夫。
0:47:34	承知しました。
0:47:36	きちんとじゃいや同じ気を使わないでくださいってことですね。Bでもいいですし、何がしか適切な値を使っていたかと。
0:47:45	続いてその次のページの45ページちょっと開いていただいて先ほどの敷地下斜面の関係でいくと右下の断面図ですかね、このA断面が、
0:47:58	まさにその通りになってて、ちょっとこれ、この図だとちょっとわからなかったんですけども、何だな、岩盤が、これどこまでの範囲が岩盤なの風、一応黄色って書いてあるから、
0:48:11	でも、こないだなんか見た資料だと何か一部埋め立てどうん盛田みたいなやつも何かあったりして、これ岩盤の範囲で、実際のどの範囲でしょうか。
0:48:21	滑り線もちょっと関係するんで、
0:48:27	本店の瀬川さんという断面の岩盤、大体どの辺にあるのかといった点今、回答できますでしょうか。
0:48:38	北海道電力瀬川です。ですね、岩盤しめて傾斜している何とも言えないんですけど、この41メートルくらいまでは、
0:48:50	岩盤がありましてその上か。
0:48:52	第4系のものが載っているというところですよ。以上です。
0:48:57	はい規制庁一条です。わかりました41メートル以上に、第4紀系のものである程度要はその滑りの、要は、多分幾つかの円弧のす。
0:49:07	計上会で、より保守的に水平距離が長くなるような、滑り線の範囲の今後妥当性として説明を検討されると、一応そういった方針で考えてるという理解でいいですか。
0:49:25	瀬川です。
0:49:28	40、ここ41位。
0:49:32	一律41ではないということは、
0:49:35	改めてお伝えしたいですけれども、アクセスルートが確保されるのかどうかということ、解析をもってお示しする必要があるというふうに認識してますのでそのように対応したいと思っております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:49	はい規制庁千原です。わかりましたそしたらこちらからのちょっと今後、整理いただきたいのは、そういった地質状況を踏まえて、岩盤においても当然、
0:50:00	滑り線もあるでしょうし第4紀系であっても進め線はあるでしょうしそれから総合的な観点から、今後妥当性というな整理をされる、そういうことでよろしいですか。
0:50:13	はい、承知いたしました。
0:50:16	はい。規制庁藤尾です。ちなみにこの45ページの
0:50:20	ごめんなさい。46ページか。
0:50:23	46ページをちょっと見たときさっきの敷地下斜面の話で、この46ページの青し、これが敷地下斜面になってて、
0:50:33	上からの方にその紫色で、その滑りの範囲っていうふうに書かれてるんですけども、一応ここなんか、一応、仮にですよ、そんな、
0:50:43	式ん斜面の高さと、水平方向の範囲がイコールだったら、紫色の範囲ですっていうことだと思うんですけど。
0:50:54	これ何、何か、何ですかねそういった何か同じ
0:50:57	長さになるような気がしたんですけどこれ何か違う長さっていうのはあれですかね、例えば45ページで、先ほどE L41でちょっと小段があるんですけども、その小段、
0:51:08	から上のAというアクセスルトの高さ、ここの範囲は紫色で塗ってると、そういうことを今されているんですか、ちょっとここだけ説明ください。
0:51:20	こちらから回答してもよろしいですか。
0:51:24	世良さんお願いいたします。はい。ですね今46ページで紫ハッチングしてるのは1Hなんですけれど、
0:51:33	11面の高さ、練ってます。
0:51:37	この青ののりがですね勾配が1対1.5ですので、平面的に見ると、同じ長さにならないということ、
0:51:47	です。
0:51:49	以上です。はい。規制庁清です。理解しました。45ページ等のE L39からそのてっぺんの高さまで一応見ると、そういうことで理解しました。はい、じゃあ次に行きまして、
0:52:02	50ページをちょっと見ていただき、
0:52:05	来ますか、50ページの方で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:10	今回、ここがそうですね。森野道路の縦断方向に関して、断面図を書いて縦断方向の、
0:52:18	ひいFLIPをやるっちゃうのはわかりましたが、これはあれですかね横断方向をっていうのはちょっと何か実施はされます。要は、
0:52:31	おそらくその縦断方向である程度傾向を見た上で、今断面のこの代表断面をこう決めるような、そういうふうな話を一応されるような、そういう理解でいいですかそれも
0:52:41	主な方が全くしないみたいな話でしょうか。少し説明ください。
0:52:47	はい北海道電力島田です。アクセスルートの通行性というところに観点を考えた時にですね、車両の走行方向つまりこの道路の縦断方向における段差傾斜の評価が重要と考えておりました、
0:53:03	先ほどもご説明したんですけども、さっき岩盤のA形状が変化している部分ですとか、森野道路の高沢森と高さに変化している部分ということで、
0:53:13	今回このA断面とB断面の2段目、選定しております。ちなみに、横断方向というお話なんですけれども、横断方向につきましては、森園形状が左右対称となっていると、いうこと。
0:53:26	があるのと、岩盤の高さについても変化がないとフラットな状況であるということを確認してますので、仮に液状化して沈下したといった場合にも、その横断方向には一律に沈下すると。
0:53:39	いうことを想定しておりますので、横断方向につきましては現状のところ、評価をする予定はございません。
0:53:50	規制庁の江寄ですが、今言った話だと、事象想定が、
0:53:54	になって、
0:53:56	話があって、網羅性がないなって思います。
0:54:01	例えばね、鉛直に沈下する話に関しては、
0:54:06	今ここに書いてある話はあるんですけども、
0:54:10	例えばですね、例えば平面図で見たときに、
0:54:13	AA断面の直交方向、
0:54:16	包丁てから離れて、かなり距離がある部分だったりしますよね。
0:54:21	そうしたときに、考えたときに、
0:54:24	TV10円版、
0:54:28	のところが、
0:54:29	液状化しようとしています。
0:54:31	仮に条件として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:33	そうすると、' の縦断図から見て、
0:54:38	甲府FLIPをやったときに、直下に関しては、
0:54:43	セメント改良度のが乗っかってますんで液状化しにくい条件としては、拘束圧が高い場合、
0:54:51	は、
0:54:52	液状化しにくい傾向が出てくる。
0:54:55	いう話ですよ。で、そこに関しては、側方っていうのは直交方向でTP10メーターのところは何も載っかってないので、そのまま液状化してしまう可能性もあります。
0:55:08	そうした場合に、どうなるんですかっていうそこは流動もそうだけど、
0:55:13	基本的に、場合によってはこのA'の断面とかB'断面もそうなんだけど、
0:55:20	いわゆるセメント改良とのいわゆる拘束圧が、その直下によっては変化しているんで、
0:55:25	当然ね、そうすると、その下でも液状化する可能性もあってそれでなおかつ側方の液状化するとなったときに何が起きますかっていう話ですよ。
0:55:35	そこは流動的なものもあるかもしれないけど、
0:55:37	その支持地盤の安定性ということで鉛直支持力だけじゃなくて、滑りも起きるわけですよ。
0:55:44	もうセメント改良度は過大からさそう忘れないけど、その下が鈴鹿さつと。
0:55:49	津波が水になっちゃったんで、滑り出しちゃったら、傾いちゃいますよね、大きく。
0:55:55	セメント改良が、そうしたら、
0:55:58	車両走れますかってのは知らない可能性もありますよね。
0:56:02	そういったところまでちゃんと考えて、
0:56:05	何がここで止めるっていう、損害辞書でなくて、可能性はすべて、
0:56:12	もう妄想するぐらいです。想定して、総数1個1個潰していったらそういうことありえないということをしていかないと、事象想定としては、網羅性が全く、
0:56:23	足りてないと考えられます。そういうことで、今言っているんでやりませんじゃなくてやらないと困るんですよ。じゃなかったら走れませんよ、走れるっていう可能性は。
0:56:34	私は判断できかねますよ、基本的に言うと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:39	で、ただ、これってね、
0:56:41	まずは、
0:56:43	考え方としては、まずこの縦断でやってみて、まず直下が過剰還元水圧、一応、
0:56:51	になるかどうか。
0:56:53	いわゆるその液状化するかどうかって言う話がありますよね。
0:56:57	そこで、今藤田が言ってるのは、もう、いわゆる、
0:57:02	滑り計算として重量が大きいところはかなり、
0:57:07	室福森の道路が一番高いところですよ。でもそこは液状化、直下しない場合もありますよねこれ全部液状化直下しないのであれば、それはそんな心配なくて、
0:57:19	どこか
0:57:21	滑り安定性として厳しいところで、
0:57:25	全体をもらうものができるところで言うコール解析をして、速報がまだ液状化しなかったらまだ問題はないんですけどね。
0:57:32	そういう判断をしていく必要があると思います。これってね、何をモチーフしてるかっていうと、これはアクセスルートではないんですけど、
0:57:40	先行サイトの、
0:57:43	設置許可でも、森戸斜面があってそれはSクラスの
0:57:49	周辺斜面としては使われてるんですが、そこここでセメント改良ですからそっちはセメント化じゃなくて森戸なんですよ。下が埋め立てと。
0:57:58	で、いわゆる岩砕使っていてそちらとはちょっと材料が違うんですが、もともとの岩がね。
0:58:06	堆積のどっちかっていう堆積岩なんで、
0:58:10	凝灰角礫岩とかそういったやつのところなんでそう言うとか何かわかるかもしれませんけど、
0:58:16	そうすると
0:58:18	同じような斜面を森野斜面の
0:58:22	理事より、平たんな部分、いわゆるSクラスの施設がある平たんな部分ですね、その部分は液状化しちゃってます。計算では運行開始介護書で出てますけどね。
0:58:33	で、
0:58:34	実質的にじゃあするんですかっていうところの、
0:58:37	森野の部分は液状化を起こしていないんですよ。
0:58:40	松森投手直下もね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:43	そういうことで一応安定計算したら滑らないっていう判断ができてい る。
0:58:47	同じようなことが、ここでも考えなくていいのかっていうと、
0:58:51	基本的な考える必要があって、
0:58:54	基本的には我々としては、ちゃう子、そういったものが検討がない限り は、これが、
0:59:01	滑り安定性上、大きな損壊をして、通行不能になってしまうかどうかっ ていう答えは、割れた人は判断できかねるということになっちゃうん で、ここのアクセス性が、
0:59:13	適合性の観点からすると、説明が十分でない、そういう扱いになっ ちゃいますけど、
0:59:19	よろしいですか。
0:59:21	はい。北海道電力の河村です説明がちょっと不足していました申し訳ご ざいませぬ。横断方向やらないっていう表現をしましたけども、ここ での評価の流れではやらないだけであってですね江崎さんがおっしゃっ たような、
0:59:36	例えば小膨張でSクラスですけどそれに対する周辺斜面の滑り、あと液 状カーを考慮した、自社の地盤のですね、評価っていうのも、斜面側 の方の評価で実施する予定ではございます断面で、それはわかるん ですけどね、その防潮底を守る時の断面と、
0:59:54	厳しいときの断面と、
0:59:57	アクセスルートを含むアクセス性っていうことを観点にしたラーメンと は一緒になるかどうかってわからないじゃないですか。だから、必ずし もそうとは言えないんですよ。
1:00:09	言ってる意味わかりますか。
1:00:12	だから、
1:00:13	何かで全部代表できるならば、すべての事象を厳しい理想的な、
1:00:19	これ以上であれば必ずね、これがこういうような状態であればアクセ スルートの安全性も膨張てのその件、健全性の、
1:00:30	そう滑り安定性も確保できるっていうような仮想断面をつくって検討す るっていう手はあるかもしれませんがそれってなかなか保守的になり すぎちゃって、
1:00:38	実現象を合わせないから逆に滑っちゃうって話が出てきてしまう可能性 もあり得るでしょうし、
1:00:44	どう、その辺から考えたときにね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:47	うんを一つ一つ、現実的にその対象として、有無にとって一番厳しい断面で評価するのか、現実的に、
1:00:57	それか、それともやるのか。
1:00:59	てことですよね。だから、
1:01:01	今必ずもそれが、
1:01:03	ここが違うということではないんだけども、だって、
1:01:06	この膨張ての厳しさからすると、このボルドー、
1:01:12	改良度が一番接近してところがカウンターフェイトなってんだから、滑り安定性としては、
1:01:19	常時の状態から、長期の状態から、ね。
1:01:23	活動力滑りの活力はたれちゃってるんで一番近いところが影響受けやすいという可能性だってあるわけですよ。
1:01:29	言ってる意味わかります。
1:01:31	だから、そうすると、さっき言った現象。
1:01:34	いわゆるこの、
1:01:36	もう断面で膨張てはがつつり作っているんで、基本的にはそこには滑りとか、あまり起きない可能性が高いですよだから逆に言うと膨張てから離れたところ、
1:01:48	ところが広いは領域が離れた広い領域のところの方が、
1:01:52	さっき言ってます。
1:01:54	局所的なすべり。
1:01:56	とかが起きやすい。
1:01:57	液状化を起こしたならばですね。
1:02:00	そういう可能性もあるわけですよそうすると観点が違うじゃないですか。
1:02:04	ね。
1:02:06	安全性の尺度が、
1:02:08	だから、
1:02:09	必ず答えは一つではなくて、ちゃんと注意深く、やってくださいねってことだけお申しつけておきます。コーナーじゃなきゃいけないってことはまだないんだけど、実態的にまだS sを決まってないので、
1:02:22	ただし、
1:02:23	簡単に物事考えるんじゃなくて深く考えて、
1:02:26	こういうことが起きてしまったらアクセス性が
1:02:30	喪失してしまうと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:32	そういった事象は、どういったことがあったら起きるのかっていうところを深く考えて、深層心理でそれを一つ一つ潰して潰していくようなことをしていかないと、
1:02:43	単純に左にあるものを右に持ってきたということでは答えにならないので、それはよく考えてください。以上です。
1:02:51	はい。北海道電力の河村です。
1:02:54	滑り安定性で考える斜面であったり、断面であったり、アクセス性で考えるべき断面であったり、それが一つ一つ違うのか、代表性が、
1:03:04	と代表できるのか、そういったところも深く考えてですね、改めて検討したいと思います。以上です。
1:03:13	規制庁の江崎ですから私からさっきの話、別の審査官藤原。
1:03:18	審査も出た話で重複はするんですが44ページの、
1:03:22	この米印に書いてあるような基本的に、
1:03:26	いわゆるその設定方法の妥当性を、
1:03:29	確認するっていうのを、この箱書きの中に入れていただく必要があるかなと思うんですがいかがですか。
1:03:36	これ重要な話なんで、注釈に書くような話じゃなくて、我々として、今現在のこの現時点において、
1:03:44	そこの考え方が適切か。
1:03:47	ここの中に、
1:03:48	マクロの状態ですけども、そこの判断基準と※米印に近いんだよね。
1:03:53	これがあるから、よかろうという判断になりかねないので、そうしたものをやっぱり流、注釈に書くのではなくて、
1:04:01	注釈書いといてもいいんだけど、やっぱり本文の中にも書いたほうがいいと思うんですがいかがですか。
1:04:08	北海道電力の中瀬です。ご指摘承知いたしました黄色の本文の枠の中にも、
1:04:14	この範囲の小確認につきましては記載したいと思います以上です。
1:04:19	規制庁の江崎です。
1:04:21	できればということで50、
1:04:24	1ページと52ページ、あ、ごめんなさい、52ページの中で、5152か。
1:04:30	まず51号は、ページの話では、D断面については傍聴では、
1:04:38	耐震性を有する構造に囲まれたってというような話を書いてあるので、できたら、それはビジュアルに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:46	例えば52ページの一番下にある①断面のような断面図を書いていただくと、すごく説明性が上がると思います。
1:04:57	もう1点あって、
1:04:58	52ページの、これ今①断面書いてんだけど丸2段目も同じような状態で、
1:05:04	でも平面図で位置的には書いてるんだけど、深さ方向どうなのよということだと。
1:05:09	やっぱり、
1:05:10	1つのは、位置的なものやなんて言うんだっけ。
1:05:14	水平的な距離と、あと深さ方向でどのぐらいその液状化しにくい状態になっているのかっていうのが、比較的わかりやすいと思うんですよね。
1:05:24	そうした図面を、をつけていただくことは可能でしょうか。
1:05:29	はい。北海道電力河村です。ちょっと審査会合まで時間があまりないところもあるのでできる限り対応したいと思いますポンチ絵になるかもしれませんが、
1:05:39	はい、考えたいと思います以上です。
1:05:47	うん。多分こん中でも十分だと思いますので、文章の言ってることが図面でわかるように、
1:05:53	していただければ概念図でも構いませんので、58ページで、
1:05:59	ちょっとこれ確認しとりたいんですが、
1:06:02	土砂撤去ということでホイールオーダーの話が、57ページの方にも書いてあるんですが、これ放流塗布を、
1:06:10	不落フィルムオーダーはこれ直線に走るんですか。
1:06:14	基本的には、土砂をどういうふうに、
1:06:19	取り除いていくんですか、普通は崖下に落とすっていう、
1:06:24	平面潮位、曲線状に動きながら少しずつ、崖が形状に掛けていうか、敷地のそうね、下の方に落とすしかないと思うんですが、どういう動きでこれカウントされているのかっていうのが、
1:06:36	わからなかったんですけど、直線をしていくとしたらどんどん、堆積してしねえしてしまうから、
1:06:43	多分そういうような操作にはならないんですよね。出そうと時間か時間とカウント。
1:06:51	実際のコールドバーの操作、
1:06:55	の仕方と、かみ合っているかどうかのちょっと確認したかったんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:01	北海道電力の中瀬でございます。
1:07:04	当社のどける。
1:07:08	箇所っていうんですかね、それにつきましては、
1:07:10	道路の進行方向に対し、
1:07:12	横っていうんですかね、簡単に芝生みたいところに、土をよけながら進めていくっていうことなので、ずっと押しながらどんどん土が重くなると。
1:07:23	そういった状況ではないという状況でございます。です。こちらですね、検証試験を実施してございまして、
1:07:31	その本もまとめ資料の別紙 22。
1:07:36	この 4-4 ページに
1:07:40	形状自体は全く同じじゃないんですけど、作業量が妥当であるかといった確認をしたんですけども、
1:07:45	そのときも同じようなやり方ですね、父を、
1:07:51	ようこの炉型にし、オシオ日よけながら、
1:07:55	撤去すると、そういった作業のイメージをし、考えてございます。以上です。
1:08:02	規制庁の江崎です。この辺ですね、同様のカウント計算なっているのか、実際、どのようなその次、1個1個の作業が、こういったステップで行われるかっていうのは
1:08:14	会合までには間に合わなくて結構ですけど、そこはしっかりとまた、
1:08:19	要は時間のつつ、積み立ての妥当性っていうのをまたしっかりと説明いただけますか。
1:08:26	北海道電力の中瀬でございます。説明していなかった箇所で、申し訳ございません別紙のですね、20、
1:08:36	1 のですね、
1:08:37	別紙 21 の 2 ページ。
1:08:41	2 ページにですね、
1:08:43	土砂撤去の 1 サイクル当たりの細かい時間の設定だったり、どのように土をできるかと、こういった内容一応整理している状況でございます。
1:08:57	規制されるわけですね一応まとめ資料には書いてあるってことで理解しました。私からは以上です。
1:09:05	規制庁志賀です。私の方からもう 2 点ぐらいと、48 ページをちょっと開いていただいでですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:14	ちょっと今日の説明とは若干違うかもしれないんでちょっとこの間、液状化ヒアリングがあった時にですね、12号の敷地の埋め立て炉と、
1:09:24	3号敷地の埋め立てとかあってそれぞれの埋め立て度っていうのは
1:09:29	何だろう、材料も多少違うし、あと多分締固め度合いも多分相対密度とかも多分違ってたり、あと確か12号の敷地を1回何か、
1:09:41	3号をつくる時ですね、12号の敷地1階、掘削している3号の敷地を作ったというそういったなんか話方もあろうかと思うんですねで、その時にですねそういった12号の埋め立てでの沈下の具合とあと、
1:09:55	3号の埋め立て後の沈下の具合の差、というのは段差として何か何か出るのか出ないのかっていうのは、何か考えられてますか。例えば、
1:10:06	物性の違い、あと、具体的にどういうふうに3号の敷地を作ったときに、1号の敷地を
1:10:13	削って、
1:10:15	グリッパーとかですね。
1:10:17	要は、何だろう、土どめとして何か鉛直に、
1:10:21	燃費かなんかを立てておったのかそれもなんかある程度勾配を見てオープンカットでやったからだから、こういう段差傾斜、気にしないでいいですよと。
1:10:31	そこら辺で何か、
1:10:33	どうですかね。まずちょっとそこら辺検討したかどうかを説明ください。
1:10:37	北海道電力の河村です今のご質問の趣旨といたしましては12号の明度があって、3号のめどがあって、単純に言えばそこをまっすぐ鉛直に境目があったとしたときに、
1:10:50	その沈下率の差によって段差が生まれる可能性があるかと、そういった検討をしたのかといったところかと思えますけどもすみませんそこまでちょっと検討は進んでおりませんでしたので、
1:11:00	その観点も含めてちょっと持ち帰って検討事項としたいと思います。
1:11:05	はい、金城です。わかりましたそこはまた今後また説明ください。で、もう1点だけちょっと右下54ページ、ちょっと、
1:11:15	開いていただいて、
1:11:17	54ページこれ構造物のちょっと浮き上がりのところの評価結果の一つ目の丸、安全率が評価基準値の1.0を上回り、あと15センチを上回る浮き上がりが想定される云々、要は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:32	通常私がこれまで見たプラント、女川と島根とかは、大分評価基準値1を上回って、
1:11:40	た時点でもうすでに対策をやってるようなところがありました。で、
1:11:44	15センチ、さらにちょっと勘案みたいなイメージですねこれっていうのは、もう一応私が見たかいうと頭についていうところが一応、事例としてあってですね多分一応前回私が、
1:11:55	北電に何か先行との違いって何かないですかって聞いたときないです多分これは15センチの小衛藤2を見て、考え方を理解しましたんで、
1:12:06	ただですねちょっと遠いと泊の違いを踏まえてこれを使えるかっていうのがちょっと、改めてちょっと内容を見てわかりませんでした。で、具体的にですねまとめ資料のですね、
1:12:18	1ポツ0ポツ2-132ページ。
1:12:25	1ポツ0ポツ2-132ページをちょっと開いてください。
1:12:33	タグの6の、
1:12:36	ところの132ですんでここで開いた時に、浮き上がりの評価結果っていうのがあってですね、ちょっとこれ、前回ちょっと気づかなかったんですけど浮き上がり量っていうのがここに出てるんですね。
1:12:48	ていう、私ちょっと私のイメージだとこの浮き上がり量を具体的に出すやり方っていうのがすごく何かイメージが付きづらく何かこの出し方をどっかに書いてるかなあと思って、前のページをめくっても、
1:13:01	なんかあんまり
1:13:03	具体的なやり方が書いてないんですねこれって。
1:13:06	浮き上がりの量はどうやって出されたんですかね。
1:13:09	ちょっと説明を。
1:13:11	いただけますか。
1:13:19	すいません、ちょっと浮き上がり量の評価式というものは直接書いてはいないんですけども、129ページの方に、浮き上がりの飛翔組織がありまして、
1:13:30	こちらをベースにして、浮き上がり量の方を計算式維持でですね、出してる形になります。
1:13:53	私が審査した柏崎だとか、ああいったところでは、結局、鍵浮き上がるよって、基本的に基準、
1:14:02	試設計指針だとかさ、学会のね、
1:14:05	そういったものを書いてあります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:11	北海道電力の河村でその浮き上がり量の量の出し方といったものの式は、ちょっと確認、今取れてませんけどもおそらくないと思います。米津、ないんですよ。
1:14:23	だから、基本的には浮き上がったらもうNGということできしていただいています。柏崎とかね、らしいが、
1:14:32	少し審査したところに関して言うと、
1:14:35	結局、これって浮き上がりの方法もいくつかあるんだけど、一応今、学会とかそういったところで出され、
1:14:44	あとは、割と国交省が絡んでるような道路境界とか、そういったものを一応正としてやっていて、
1:14:52	中には
1:14:55	論文的な扱いのもの、研究段階のものもいくつかあるんですけど基本的にここで言われてるような、
1:15:01	例えばこれ道路土工とか共用共同設計浸食代替者も一緒ですよねこの式はね、こういった形でやって、これでN浮いてしまうのであれば、だんだん地下対策工事を行って、
1:15:13	浮き上がりだとしても、
1:15:16	通行できるようにするじゃなければ浮き上がらせない。
1:15:21	いずれかしかないんですよね。
1:15:24	方法として、今までのサイトとして私が見てるとそれぞれ基本的に言うと、
1:15:32	もし浮き上がる量を、
1:15:34	出して検討したいっていうのであれば、ちょっとそう、我々、私としてはねその妥当性から、
1:15:41	示していただく必要があって、そのあとその適用性、この敷地地盤としてその適用性っていうのが認められるものなのか。
1:15:48	ということ。
1:15:49	を確認しなきゃいけないし場合によっては、この地盤を使ってせん断炭素線、新藤参事からきちんと先進藤、
1:15:57	せん断試験とかって、いわゆる振動試験、振動台試験等をやってみて実際にこれが、
1:16:04	こういった現象をが、
1:16:07	ちゃんと計算として安全側の浮き上がりを算出できるか確認しない限りはちょっとな、ちょっと安全性は十分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:17	確認できないなどは思っているんですよね。その場合の位置付けにあるので、
1:16:23	この辺はちょっとですね持ち帰って、安易にここで使ってるからというものではなくて、その使い方って、何かそうか。
1:16:34	敷地としてのその制約があって、その制約の中で限定された中で使ってる場合もあるし、
1:16:41	そうでないまでもありますし、
1:16:45	それ考えたときに、ここはやっぱり北海道電力として泊サイトこういったものが実際に、
1:16:51	使うことが妥当なのか。
1:16:54	ていうことをしっかり説明していただかないと、我々としては、
1:16:58	この15センチしか受けませんと言われたとしてもですねそれはちょっと、
1:17:03	判断つけられないと思います。以上です。
1:17:08	北海道電力の河村です。承知いたしました。他サイトで実績があるということではなくて、自社として、この15センチ浮き上がるっていうこと自体の、
1:17:19	技術的な妥当性をちゃんと説明できるかどうかというところまで来ないのであれば浮き上がったNGという考え方で整理すべきだと考えました。ちょっと持ち帰って検討させてください。以上です。
1:17:39	規制庁大塚です。パワーポイント資料の37ページお願いします。
1:17:47	鉄塔の件なんですけど、泊線N06鉄塔。
1:17:52	の赤字のところなんですけど、先ほどご説明があった通り、
1:17:58	敷地下斜面について、安定性評価を実施するという、
1:18:03	ご説明があったんですけど、
1:18:05	まとめ資料の方の、別紙の11-3ページ。
1:18:12	の方に、
1:18:19	鉄塔の影響評価方法、選定フローっていうものがあるんですけども、この中に、
1:18:25	斜面の安定性評価っていうのが読み取れないんですけども、こちらには記載しなくてもよろしかったんでしょうか。
1:18:33	ご説明お願いします。
1:18:41	北海道電力の中津でございます。
1:18:44	別紙11です。斜面の評価の部分につきましては、
1:18:54	すいません、3ページのちょっとフローに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:56	入ってなくて、そこにフローの中にですね斜面の評価を、
1:19:01	入れる必要がないのかといった点につきましては、
1:19:04	持ち帰り改めて検討させていただきます。
1:19:08	現状ですね、別紙 11-15 ページにはですね、
1:19:12	斜面の評価を実施しますという内容は、
1:19:16	地域させていただいてき、きちんとやるといったことは
1:19:23	記載してる状況でございますけれども、フローの部分に入れる必要はないのかといった点はちょっとすみません持ち帰り検討させていただきます以上です。
1:19:32	規制庁大塚です。今回比較表で比較されてる島根 2 号機については、
1:19:38	このフローの中の耐震性評価の下の方に斜面の評価の方を記載してますので、それをちょっと参考に検討してください。
1:19:46	北海道電力の赤瀬です。承知いたしました。
1:19:50	私からは以上です。
1:19:53	規制庁アキモトです私からも何点か、なんですが補足の 22 で説明いただいたアクセスルートトンネルの運用なんですけど、
1:20:04	これ、
1:20:05	書いてある内容は理解はしたんですけど、通常の運用、
1:20:11	は、
1:20:13	趣旨には使用しないってことなんですけど、通常の運用はどこを取るんですか。
1:20:22	北海道電力の中津です。
1:20:24	通常の運用で、10 メーターから高台に移動する時はですね、
1:20:35	に補足 22 で言いますと、図 1 図のですね
1:20:40	先ほど議論のあった
1:20:43	防潮で横尾の盛井戸道路ですかね、そこを通過して高台にアクセスすることになります。
1:20:50	規制庁秋本です。喜多という上側からって感じですか。
1:20:56	上にあ、すみません。
1:21:00	金緊対所から来るようなところだと。
1:21:05	トンネルを使わないで、上に行くって感じですか。
1:21:09	えっとですねこのトンネルはですね。
1:21:12	10 メーターから、
1:21:14	高台に行く、もしくは高台から 10 メーターに降りる時に使用するルートでございます、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:21	ここ通常時には使わない運用といたしますので、
1:21:25	その他課題と、
1:21:27	10メーターをつなぐルートというのは泊は、
1:21:30	この
1:21:32	図1図の1の紫で線引いてるところしかございませんので、ここを使うという、
1:21:38	いうことでございます。
1:21:46	衛藤。
1:21:48	10メーターから、
1:21:50	高台っていうんですかね
1:21:52	上に行きたい。
1:22:05	規制庁アキモトですじゃあ、結構遠回りってことなる。
1:22:11	その通り通常運用としてはちょっと遠回りになってしまうんですけども、そういったことを考えてございます。
1:22:17	規制庁アキモトですわかりました何かなんで、何ですかね。
1:22:24	発電所構内での出兵者とかが出たときに使うのかなって思ったんですけどだからやっぱり近いから、メリットはあるっていうか、使え使えたら使いたいっていう気持ちはあるっていうことなんです。
1:22:38	その通りで例えば緊対所だけがした人がいて、急いで行きたいときに、わざわざその何ていうんですかね、氷見市東側にぐるっと回ると時間かかってしまうので、
1:22:49	そういった急を要する場合にはこの場限りはないという運用でございます。
1:22:54	規制庁秋本ですわかりました。これで言っているその2パラで言ってる管理された状況っていうのは、誰かがいるとかすなんかそういうイメージなんでしたっけ。
1:23:06	これ。
1:23:07	何か、何を管理された状況って何を意図してるのかなっていうのがよくわかんなかったんですけど。
1:23:16	北海道電力の藤田です。
1:23:19	管理した状態というのはそこを取るということがわかってると。
1:23:23	いう意図です。
1:23:25	はい。
1:23:26	誰もわからない状態を通ってるってことはなくて救急車が通るとかですね、そこは皆認識の上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:33	通るといふことになりまして、それが管理された状態というふうに表示しました。
1:23:39	規制庁秋本です。
1:23:42	そういう、そういうことだったら、
1:23:45	その
1:23:47	管理された状況なんか、
1:23:50	管理された状況って書かれると、何か、何ていうんでしょう。何か誰かが見張ってて、
1:23:55	とか何か、
1:23:57	そういうことなのかなってちょっと思っちゃったんですけど、じゃあ、
1:24:02	何か、
1:24:05	ここ、
1:24:06	本間、補足なんで、少し工夫できるのであれば、
1:24:10	ここの意図を書き込んでおいていただければと思います。
1:24:16	はい。承知しました確かに、管理された状態ってなると、誰か立証してみてるような状態にもなる、イメージするかなと思いますんで、5回位を生じないような記載に少し見直したいと思います。
1:24:30	規制庁秋本ですわかりましたそれでこれは保安規定に基づく社内規程類に規定するってことなんで、ですけどマニュアルには入って保安規定には、
1:24:42	別にそこまで書かないっていう。
1:24:45	理解でいいですか。
1:24:49	そうですねここまで詳細には記載しないかなと。何らかの形で、保安規定には触れることにはなると思うんですけども、ここまで詳細には記載せず、マニュアルにはこのぐらい記載しようかなというふうに今考えております。
1:25:04	規制庁秋本ですわかりました何かちょっと気になったのはもし書くのであれば、許可整合とかで拾えるようにしとかなきゃいけないかなっていう気持ちもあったんですけど。
1:25:15	社内マニュアル的なところしか書かないんだったら、忘れないでねってくらいーっていう感じですかね。
1:25:23	はい。わかりましたそれであとアクセスルートトンネルパワーポイントでも詳細設計は、
1:25:32	まだみたいなこと書いてあったような気がするんですけど勾配とか、
1:25:36	幅員とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:39	何ていうんでしょうカーブのRとかは、まだ決まってないってこと なんですか。
1:25:48	北海道電力河村です詳細設計として儘田といったところではあるん ですがそういった勾配、幅員とか、カードの曲率、そういったところはある 程度当たりがついております。
1:26:02	規制庁秋本です。わかりました。
1:26:06	示そうと思えばこの許可の段階でも、に示せるものはあるって理解 です。
1:26:12	北海道の河村ですお示しできます。
1:26:15	規制庁、秋本ですとりあえずわかりました。それだけ。
1:26:19	聞ければ大丈夫です。
1:26:21	それで、ちょっとパワーポイントの方でも、
1:26:26	聞きたいことがあるんですけど、
1:26:33	パワーポイントの8ページで、
1:26:36	すいません設計方針のところうん。
1:26:39	前回も聞いたかもしれないんですけど、8ページの
1:26:43	高田飯野他のところ2、C6、
1:26:48	7ですかね、7行目の適合状況の1パラの1、最後から2行目ですけど必 要な機能を喪失しない設計とするっていうの、
1:26:57	00と一生懸命の話っていうのは、これは
1:27:03	前回聞いたときに、あんまり明確な答えがなかったんですけど他社でも あるんでしたっけ。
1:27:11	北海道電力の奈須でございます。こちら前回私の方で、曖昧な回答。
1:27:18	をしたと認識しますけども、その後他社の状況をすべて確認したんです けども、この泊と同じようなことをしている具体的には
1:27:28	10メーター盤の集水升の中に、
1:27:30	水深バンドルを設置して、記載も必要な機能設計し、しない設計とする と、こういった記載をしてる者はないという状況でございます。
1:27:40	規制庁秋本ですわかりましたと泊オリジナルでやっていきたいところっ ていうことですね。
1:27:49	はいその通りでございます。
1:27:51	それで、だから、それで27ページ、パワポの27ページ行くと、
1:27:58	その設計方針については関連する条文で性を整理した上で適切な条文の 審査の中で説明するっていうことなんですけど、関連する条文は、まだ 整理できていないっていうことですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:13	えっとですねその集水柵の中にですね、プルシンプルを設置する方針で ございますので、その
1:28:25	集水んとプレッションブルーの
1:28:27	必要な機能とは何ですかとか、どういったときに使うんですかとかそう いったものにつきましては、S Aの55条でご説明することになると思 っております。
1:28:38	ここの※を打っているというのはこの集水ますの。
1:28:44	設置に関することと認識してますけれども、
1:28:48	その条文につきましては今、整理、
1:28:52	整理中という状況でございます。
1:28:57	あ、規制上アキモトです55条の話ではないってことですね、55条と か、大規模の話とかではないって理解ですか。
1:29:04	ここの6ポツで書いてる記載っていうのはその集水ますの。
1:29:08	設置に関する部分を指してございまして、耐津波設計方針とか、防潮て なのとかその辺をちょっと今、再整理中というところございまし て、
1:29:18	その集水柵が健全という状況で、ジャプレジャンルをどうやって使い方 するんですかといった内容は、55条でご説明したいと考えてございま す。
1:29:28	規制庁秋山ですわかりましたじゃ、これは別に整理できてない私の意図 するところは整理できてないわけじゃなくてちゃんと整理されているっ ていう理解です。わかりました。理解しました。はい。
1:29:40	それと、
1:29:41	あと、
1:29:46	48ページでちょっと確認だけなんですけど、
1:29:51	段差発生箇所については今後変更となる可能性があるで赤字で追記され ている部分なんですけど、これは、
1:30:00	今後変更となるのはありえるかなとは思ってはいるんですけどこれ何、 何で入れてるんでしたっけさっき許可断面ではずっとこの状況でしたっ け。
1:30:10	という理解ですか。
1:30:12	今回ですね前回のご指摘に、すいません、名前を北海道電力は竹田で す。前回のご指摘いただいた点も踏まえまして、地下構造物等というこ とで地下構造物のほかに、
1:30:25	工事の仮設団地物といったところの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:30	項目を追加しております。今ですわ本当に残置物がないのかといったところを改めて整理しております、その辺が整理できましたら、この一覧にも反映できるかなというふうに考えております。
1:30:42	規制庁開けますか。わかりました故郷か断面でこれがなくなるようなイメージっていいですか。
1:30:51	北海道電力畠田ですはい。おっしゃる通りです。
1:30:54	規制庁アキモトですわかりました。あとですわ細かい話を1個だけなんすけど58ページで、
1:31:01	江藤。
1:31:03	数50位、3位。
1:31:06	評価結果の3行目なんですけど51メートル倉庫車庫ってあるじゃないですか。これって何か中ぽつ入れて、
1:31:13	ルー運用にしたいような感じで、前の方のページがそうだったんですけど、どうしたいとありますか。
1:31:24	北海道電力の阿久津でございます。何かポツが入ったり入ってなかったりして、大変申し訳ございませんこちらの、
1:31:31	名称が異なると、ものとして違う。
1:31:35	ふうに記載、申請事情になってしまうということをごちかも重々認識してございますので、用語の統一を図りたいと考えてございます。正しくポツを入れる方が、
1:31:46	正式名称。
1:31:48	と認識してみますのでちょっとコースを入れる方向で
1:31:52	修正させていただきます。以上です。規制庁秋本ですわかりました。エリアがつくときは、それがなくて、エリアがつかないときは、何か物を入れたいっていう。
1:32:03	それも、ばっかりでなくてですけどそれもちょうとよくわからないので、ちょっと統一させていただきます。
1:32:11	はい。
1:32:13	規制庁秋山です。わかりました。
1:32:15	何ですかね、設備の名称の話って前回のDBの会合でも話題に上がっているんで、よくよく
1:32:26	他の条文等も含めて、チェックはしておいていただければと思いますそしてこの中でもちよつとぶれないように、せっかくやりたいんだったらやればいいのかと思うんで、はい。
1:32:39	規制庁秋元です。屋外いかがですか。はい、どうぞ平賀さん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:51	医長規制庁の稲川です。パワポの、
1:32:55	ちょっといろいろ書いてるところあるんですけど、パワポの 33 ページの、
1:33:00	評価方法の二つ目のポツのところに、
1:33:04	のみ、3 行目、影響範囲を建物の高さの半分として設定すると書いてある。これ、申し訳ないんですけど再度ちょっとこの根拠を説明していただけますか。
1:33:16	ちょっといっぺん聞いてるんですけど、再度ちょっとお願いしたいと思います。
1:33:30	北海道利益なくせ少々お待ちください。
1:34:03	北海道電力の中瀬でございます。
1:34:06	外装材の影響範囲につきましては、まとめ資料、
1:34:11	ー1.0. 2 の配布 46 ページ。
1:34:16	でございますけれども、
1:34:21	46 ページをお願いいたします。
1:34:30	文章で言いますと、(エ) の評価方法のところの、
1:34:34	2 パラグラフ目の部分の、
1:34:38	3、3 行目というところなんですけども、建物の高さの半分として設定するようなところに、注釈を打ってございまして、
1:34:48	一番下に注釈。
1:34:50	外装材の落下による影響範囲は、
1:34:53	平成 20 年の交通省住宅局、
1:35:00	何々により示された。
1:35:03	こちらの技術的助言といったものを参考に設定するといったところで、
1:35:08	この先行サイトさんも、これを
1:35:10	引用して建物高さの半分と設定してございましたので、
1:35:15	泊におきましても、それを参考としているといった状況でございます。以上です。
1:35:20	原子力規制庁の平賀です。
1:35:23	記載してくれているところは理解をしてちょっとお尋ねを。
1:35:26	下井戸は、もう少しちょっと丁寧に、
1:35:30	この辺下の米印のところの内容をちょっと上の方に噛み砕いて記載をすると、私どもわかりやすいかなと思いました。思ってますんで。
1:35:39	ちょっとその辺をご検討いただければなと思います。
1:35:43	それと、先ほどからちょっと話が出る、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:48	ホイローダーのところ、パワポの 57 ページのところですか。先ほどの説明で大體理解わかりました。
1:35:57	実験で、12 キロとあったんで 10 キロで検討するというふうなご説明があったんですが、その中で、その道路の損傷は全く考えてないと。
1:36:10	いうふうなご説明だったと思うんですが、写真を見る限り、道路は何も支障物がなく、平たんなところで実験をしてるようなんですが、
1:36:21	地震後の
1:36:23	道路、アクセス道路なんでそんなに損傷等は生じないと思うんですが、普通の平常時の道路を、
1:36:34	携帯ではないと考えられますんで、その辺どのようにお考えかのご説明いただきたいと思います。
1:36:43	北海道電力の中瀬でございます。
1:36:45	今ご指摘いただいた通りですね、アクセス道路につきましては、
1:36:52	通常の平たんな道路ではなくって、15 センチ以上の段差は発生しないということは、精緻に評価していたり、あと建物の損壊による影響はないと。
1:37:03	そういったことは詳細に評価している状況ではございますけれども、
1:37:07	その想定されない不確実性といった部分も、
1:37:11	ありまして、段差が発生したりするといったことはこちらも考えてございます。
1:37:17	考え方といたしましては、やはり通常時はですね利息観測でスーッといくということが一番考えられるんですけども、そこは確実に行くといったところから、
1:37:29	利息 3 束ではなく、1 束にしているといったところが保守性を積んでいる部分であると考えているのと、
1:37:38	移動する。ここ今回ちょっとお示しできませんけども、移動時間に対しさらに、
1:37:46	積み上げた時間に、最後切り上げて、切りのいい数字にすると、そういったところで保守性を積んでいるというところと、
1:37:53	また重機というところで、多少の段差があっても、
1:37:56	他の車両に比べて比較的走れるだろうと。そういったところから、10 キロと考えているのが当社の考えでございます。以上です。
1:38:06	規制庁の平賀です。そのような考えは一応わかりました。わかった
1:38:12	んですが、その辺は、別紙 22 にはどっか記載はされてるんでしょうか。今口頭でご説明をいただいた内容については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:24	今の言った記載につきましては現時点では記載できていない状況でございます。
1:38:31	規制庁の平賀ですそういうところを記載していただくと、私ども審査側からするとわかりやすいんで、その辺はちょっとご検討いただければなと思います。
1:38:40	北海道電力の阿久津です。承知いたしました。わかりやすい資料に努めたいと思います以上です。それと原子力規制庁の平賀です。もう1点、あと、パウポの、
1:38:51	何ページでしたっけ。ちょっと以前、
1:38:54	なんか誰かが質問した浮き上がりのところ、ちょっとこれ岡田さんに以前ちょっと聞いてちょっと私が理解をしてるんですが、
1:39:05	浮き上がりの40ヶ所ってどっか、これは20、
1:39:09	54ページ。
1:39:12	浮き上がりが40ヶ所って一応パウポに記載をさせていただいてまして、40、40ヶ所だと僕はちょっとわかったんですが、
1:39:20	今日の
1:39:22	資料の1.0. 2. 132ページのところ、
1:39:28	ちょっとこれをぱっと見て、40ヶ所が出るように、ぱっと見てすぐ40ヶ所、ここですよわかるようにちょっと何かちょっと注釈か何か入れていただくと大変。
1:39:40	助かるなと思ってまして、19から22がちょっと飛んだりしてますんで、ちょっとその辺もちょっとこう、ちょっと見ないとわからないような状況ありますんで、
1:39:51	それはちょっとわかるように工夫をいただければなと考えてます。その辺、
1:39:57	どうでしょうか。
1:39:59	はい、北海道電力河村ですご指摘をお聞きしております、確かにわかりづらい状態になったところ、申し訳ございません。これ一修正しようと考えておりましたがちょっとあのですね今回説明範囲外ということで、
1:40:14	ちょっと修正が間に合ってなかったところがございます。今後修正していきたいと思います。以上です。
1:40:23	規制庁の平賀です。私から以上です。
1:40:30	規制庁のすみませんちょっとわからなくて教えていただきたくてパウポの19ページなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:38	積雪通のところで、屋外アクセスルートで 56 分で書いてあって、これの何か
1:40:49	評価が多分、補足説明資料の別紙の 5 で書いてあると思うんですけど、何かその次、時間の設定みたいなやつが何かこう、築地みたいになっていてこの 56 分ってどこから出てきた数字なのかわからないので教えていただけないでしょうか。
1:41:06	北海道電力の中瀬でございます。大変申し訳ございませんこちらの正しくは辻とするのが、
1:41:12	正しかったんですけど、それがちょっと漏れた形になってございました大変申し訳ございません。
1:41:17	ただ審査会合時には、こちらの数字をただし、検証試験を踏まえた数値として新たにお出ししたいと考えてございます。以上でございます。
1:41:28	規制庁的那須今のツイジ状況だと、何かホイールローダーの
1:41:34	試験という走行試験をしてなくてそれをし、
1:41:38	ここをやっていくっていうことで理解してよろしいでしょうか。北海道電力の阿久津でございます。以前はですね、一側のカタログ値を使って検証したのをやっていたんですけども、
1:41:48	その一側のカタログ値を使うことの妥当性について前回ヒアリングで確認がございまして、その検証試験につきましてはちょっと、ちょうど今週実施いたしまして、その結果をちょっと反映したいんですけどもちょっと今回間に合わなかったという状況でございます。
1:42:03	規制庁の谷津承知いたしましたありがとうございます。江藤阿南ですかね 5 時 56 分っていうのは、その屋外アクセスルートなんか復旧とかさういったところで加味される数字なんですか。
1:42:17	何か使われるのかちょっと資料を読んでわからなかったのもあわせて教えていただけたらと思うんですけども。
1:42:30	北海道電力の中瀬でございます。こちらはですね除雪の時間を算出しているんですけども、
1:42:38	S A のその事象と重ね合わせて、地震が起きて、さらにそこから雪が降ってとそういった、
1:42:45	数値ではなくてですね、
1:42:48	敷地中に 1 月持ったときに、重機で従事するのに何分かかるんですかと、そういった時間を書いているものでございまして、
1:42:56	まず地震の評価と切り分けている状況でございます。こちらは先行他サイトさんとも同様のものございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:06	何でその考え方でいいんですかといったところがすみません現時点でちょっとパッとお答えできませんのでちょっと
1:43:14	確認し、別途お答えしたいと思います以上でございます。はい、規制庁のです承知いたしましたよろしく申し上げます。でももう1点だけ確認させていただきたいんですけども、
1:43:24	補足説明資料の中で、要員の名名称で発電所災害対策要員と、あと災害対策要員ということは二つ出てくるんですけど、これって何かそれぞれ、
1:43:36	意味が違うのか教えていただけないでしょうか。
1:43:46	少々お待ちください。
1:43:57	比較表とかですと、発電所災害対策要員っていうのは、
1:44:04	1.02の12ページとかで出てきていて、後段になってくると、災害対策要員という言葉にどんどん変わっていくので、何か意味合いがあるのかなと。
1:44:16	はい。北海道電力の古谷でございます。パワーポイント資料NO、64ページに、
1:44:26	発電所対策本部の体制をお示ししているのもそのページで少し紹介したいなと思います。
1:44:36	はい、江藤発電所災害対策要員というのはこの全体の要員の数、総合下の名称でございます、
1:44:46	その中の下の方にですね、黄色く
1:44:54	ハッチングしている。
1:44:56	所の肥田、一番左側に災害対策要員という名称の要員がいます。
1:45:03	で、災害対策要員の役割は括弧書きで書いているんですけども、
1:45:08	運転支援、可搬型の重大事故等対処設備を用いて、
1:45:16	対応するものとか、瓦れきを徹底撤去したりどう動作撤去するものとかの、
1:45:25	名称を災害対策要員と言ってございます。ですので、発電所災害対策要員という、
1:45:34	大きくりの名前の中に、それぞれの役割として、名称として災害対策要員という名前をつけてございます。以上です。
1:45:45	規制庁の尾野ですこの四角枠全部を災害、発電所災害対策要員ということと理解しました。それで合ってますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:55	はい。この辺りご認識の通りでこの辺りはまた 1.0 の方ですね、お示ししていきたいなというふうに思います。以上です。はい、規制庁のですありがとうございます私からは以上です。
1:46:16	規制庁長井です。パワーポイント資料の 14 ページのところ、
1:46:24	アクセスルート等の設定のところの概要の 2 分の 2 っていうのがあるんですけど、
1:46:29	そこにルート 3 とか、ルート 4、23 号炉原子炉建屋東側をケース経由したルートとか、3 号の原子炉建屋西側を經由したルートって書かんとだけ書かれてて、
1:46:43	また
1:46:45	前のページの 13 ページのパワーポイントのその下の方の家の下の方のルートの一井だと、2 号炉東側 31 位エリア（エ）を起点として 3 号の原子炉建屋北側を經由したルートって書かれてて、
1:47:01	そのルートの特定っていう観点から見て後の有効性評価でいろんなものが動いたり持っていったり取っていったりするっていう、物が移動したり何を目的にっていうその有効性評価に、
1:47:16	変わるルートの特定だと思うんですけど、
1:47:19	基本的にルートって言えばその起点があって、經由經由する、コースがあって最終的に主終点というかその、
1:47:29	最終点目的点というかその最終点が、
1:47:32	初めて規定されて、そのルートがこう見える、見ると確定されると思うんですね。で、目的に応じてそのどのルートを使うって言った時に、
1:47:42	はっきり起点と終点、それとどこを經由してって、それしかない、その細野道しかないっていうのが確定されるような書きぶりですね。
1:47:52	ルール、有効性評価のところとセットになるような、その書きぶりをしていただけないですがこれだと、経営してとか、規定も、主でもないっていう書き方。
1:48:02	にみえる皆さんの頭の中ではあるのかもしれないですけど、
1:48:07	有効性評価とかで実際に我々が審査で確認するっていう時には、どのルート和田どこが起点で、どの、どういう構想を通過って、
1:48:17	どこに至るルートなんだとそれはどういう有効性評価の目的に使うときに、どういう条件になって、その時間内に目的を達成されるとかかっていう形で確認していくと思うんで、
1:48:30	もう少しはっきりした教育していただけますか。
1:48:38	北海道電力の中津でございます。ご指摘の点、承知しました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:43	起点と経由テント終点というところが
1:48:47	はっきりわかるよう記載の表現を工夫したいと思います。以上でございます。
1:48:53	規制庁奈良ですよろしくお願いします。
1:49:02	すいません規制庁の天野ですけど、ちょっと私から何点か確認させていただきたいんですけど、まずパワーポイントの2ページで、
1:49:10	当会合での説明事項を整理していただいているんですけど、このうち、保管場所アクセスルートの一つ目のポツのこの有効性評価の、
1:49:21	制限時間時間以内実施できるっていう関係なんですけど、
1:49:28	59 ページですかねここに、
1:49:32	成立性が示されてるっていうことだと思うんですけど。
1:49:36	ちょっと下の方は5時間、
1:49:41	制限時間66時間20分に対して5時間ということで、少し余裕がある気がするんですけど、上の蒸気発生系の
1:49:50	取水確保確保括弧海水が77時間24分に対して7時間10分と。
1:49:59	比較的余裕が少ないように見ますと、
1:50:02	今回の小林アクセスの
1:50:07	評価としては、
1:50:09	一番左の2時間40分というのが、
1:50:12	上の箱の二つ目に書いてあって、
1:50:18	2時間25分を保守的に理事会が十分にすると。
1:50:23	その2時間25分というのは、58ページの
1:50:26	衛藤。
1:50:28	箱の二つ目に書いてある、左下の145分を
1:50:33	土砂撤去の80分も含めてという、こういう説明だと思うんですけどそれで、
1:50:39	確認したいのは、まず、ここで言ってる、
1:50:43	乗客整形の注水確保括弧海水の、
1:50:47	事故シーケン数、
1:50:50	が、何で何でっていうのと、あそここの
1:50:55	制限時間に対する評価結果のこの余裕、余裕とか保守性の考え方について、
1:51:02	先行の審査実績を踏まえて、
1:51:05	どういう、何て言うんすかね。
1:51:08	保守、保守性の設定の考え方を持っているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:12	制限時間をクリアすれば、
1:51:16	1分でもクリアしてればいいという考え方を持つてるのかちょっとこのあたりの考えを教えていただきたいのと、
1:51:23	あとこの①まで、または②っていうのは、すいませんちょっと意味が、
1:51:31	この2時間40分とると302の3時間を取るっていう意味をちょっと教えていただきたいんですけど、以上3点お願いします。
1:51:40	はい。北海道電力の中瀬でございます。1点目のご質問の、この上司は請求の注水確保の事故シーケンスでございますけれども、
1:51:50	全交流動力電源喪失、
1:51:53	修LOCAありとなし両方、元も同じでございますして事故シーケンスとしては、
1:51:59	同じでございます。
1:52:03	2点目の制限時間に対する、
1:52:07	保守性について整理貨車
1:52:10	等比較してどうなのかといったところでございますけれども、
1:52:16	ご指摘の通りですね、
1:52:18	評価結果につきましては制限時間に対し、
1:52:22	かなり余裕のない結果を示しているという状況でございますして、
1:52:29	制限時間の中に入っているとはいうものの、やっぱりその事故時のその不確実性といったところも、
1:52:37	あるというところで賄う限り、例えばその時間として何分っていうのがいいのかわかりませんが例えば30分とかですね。
1:52:45	そういった余裕が、
1:52:47	下部の限り取りたいと。
1:52:50	いう状況でございます。
1:52:52	というところでございます。で、
1:52:58	そういった観点ではですね、蒸気発生器の注水確保といった点では、
1:53:02	アクセスルート復旧が2時間40分で完了していて、その作業自体は道路上できるんですけども、有効性評価が3時間後に作業を開始するとなっていて、
1:53:14	20分ここで無駄にロスしている状況でございますので、ここは例えばその有効性評価の事故シーケンスを、例えばその作業開始時間を20分早めると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:24	そういったことも可能なのかなと考えてございますので、ここは何でしょう、制限時間に対する余裕の考え方みたいなものはちょっと改めて整理させていただきたいと。
1:53:36	考えてございます。
1:53:38	3点目の質問の、①と②の、これはどういう意味なのかといったところなんですけれども、
1:53:44	わかりがいいのはですね燃料補給のところでございます、ルート復旧が2時間40分で、この作業を実施する要員が泊サイトに集まってくるのが3時間ですと。
1:53:57	いう状況で、1と2で、大きい数字を考慮すべき時間にしているということで、010010 または 002 と記載してございまして、
1:54:09	その効率すべき時間に、③番の有効性評価の作業時間を足して、
1:54:15	評価結果が出て、それが有効性評価上の制限時間を満足するかどうかといったことを記載してござい、記載すると、そういった表の見方でございます。以上でございます。
1:54:28	はい。規制庁の天野です。わかりました。余裕がないというのは先行審査実績を踏まえても北海道電力として認識していて、改めて考え方を整理されると。
1:54:41	ということですので、その際に
1:54:44	これ、
1:54:46	該当する有効性評価のそのタイムチャートとかですね。
1:54:51	あとは、今夏Eの説明が
1:54:54	以前のアクセスルートが変更する前の、
1:54:58	多分同じような結果があると思うんですね。それと比べて、一体その変更前後でどう、どう余裕が、
1:55:07	何でスクイズ出されたというか短くなったんですかというのがちょっとこれだとわからないので、そのあたり少し整理をしていただければと思います、いかがでしょうか。
1:55:19	前回のから、どういった変更点があったのかといったところもですね、
1:55:25	記載してですね、あとその余裕の積み方といったところもちょっと、
1:55:29	改めて検討させていただきたいと思います。あと、
1:55:35	すいません1点訂正ございまして、該当するシーケンス北海道電力の山崎です。該当するシーケンスすいません訂正させていただきます。先ほど全交流動力電源喪失でRCPシールLOCA

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:49	が発生する事象と発生しない事象の 25 と該当してございますけれども、加えまして、原子炉補機冷却系の機能喪失、
1:55:59	の事象も該当しますので、訂正させていただきます以上です。
1:56:06	はい。規制庁のSBOと補機冷機能喪失ということで、と理解しました。
1:56:13	それとあと、ちょっと気さ記載だけなんですけどこのさ、35 ページのですね。
1:56:23	上の箱、箱の二つ目と三つ名にですね、詳細設計段階における各条文の
1:56:32	詳細設計段階において説明という記載があるんですけど、
1:56:37	これはあれですか、もちろん基準適合性として、許可後に説明する必要があるものは、そこで説明されなければいけないんですけども、
1:56:47	ここでやってる許可の基準適合の中で、
1:56:52	説明すべき耐震性が何となくこの記載だと。
1:56:57	本来許可で説明する内容を、施行に持ってきますというような記載にちょっと読めてしまうんですけども、
1:57:04	その許可段階での説明と、購入段階の説明っていうのは、ちゃんと整理されてるんでしょうかっていう確認をさせていただきたいんですけど。
1:57:14	よろしくお願いします。
1:57:23	北海道電力の中瀬でございます。
1:57:29	許可段階ではですね、耐震性が、
1:57:35	あ、ごめんなさい。
1:57:37	本店の大澤さんとか、こちらの説明できますか。
1:57:46	北海道電力の大澤です。こちら、記載している通りですね各条文ですね四条ですとか給料、といったところにおいては設置許可段階で設計方針をご説明させていただいてその後、
1:58:00	詳細設計段階で評価結果についてお示しすると、というような流れを考えておりますので基本的には、そちら、他条文でご説明するものについてはその流れに沿ってご説明させていただきたいというふうに考えております。
1:58:14	その上で、保管場所及びアクセスルートの評価においてのみ、評価結果を説明するというものにつきましては、その影響を今回この設置許可段階の方でご説明するというような仕分けを考えておりました。考え方としては以上です。
1:58:29	すいません、北海道電力の阿久津でございます。ちょっと補足させていただきますけれども、アクセスルート関連でですね、工認段階で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:38	受信障害設計段階で耐震性をご説明する構造物につきましても、
1:58:43	この許可段階ではですね、耐震評価方針といった方針で評価するのかわかるところはですね、
1:58:50	別紙なりで、ご説明しよう。
1:58:54	考えている状況でございます。以上です。
1:59:00	規制庁の天田ですけど、先ほど説明いただいたところではその設置許可段階では、
1:59:06	野瀬耐震の設計方針を説明した上で、施工2段階で説明するというふうに聞こえましたので、そうすると、多分そ、その
1:59:15	許可段階での説明っていうのは、記載として漏れてるように見えますので、ちょっとそういうことであれば記載の適正化を検討していただければと思います。
1:59:25	いかがでしょうか。
1:59:27	北海道電力の中瀬でございます。こちらのふたポツ目の部分がですね、許可段階では方針を説明しといった記載が抜けていることを確認いたしましたので、記載修正させていただきます以上です。
1:59:40	はい。規制庁の天田です。あと、あと最後、これも記載なんですけどまとめ資料の別紙9で、
1:59:48	衛藤。
1:59:49	9-11 ページ、これ前回確認させていただいて、この表の2-7分の7の一番上の3、3号炉。
1:59:59	非常用変圧器っていうのが、移動変圧器のことですよっていう、
2:00:03	説明をいただいて、ちょっとその用語が統一されていないというような話があったんですけど。
2:00:09	今日の改訂版でもまだ直っていないんですけどこの辺りの、
2:00:14	用語の
2:00:16	記載については今ど、どういう状況なのか確認させてください。
2:00:21	北海道電力の阿久津でございます。
2:00:25	9-11 ページの1-3号炉非常用変圧器と移動変圧器車の部分でございますけれども、
2:00:32	確認した結果ですねこの3号炉非常用変圧器という名称が、
2:00:37	正しい名称であるということを33条の担当の方とも確認とりましたので、
2:00:43	こちらにつきましては33条は3号の非常に初日に修正する方向で調整してございます。以上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:54	規制庁の天田です。わかりました 33 条側がむしろ移動変圧器から、
2:01:00	へと変更されるというふうに理解しました。以上です。
2:01:07	規制庁秋本市その他屋外関係、よろしいですか。
2:01:12	よろしければ 2 時間経ちましたので一旦ここで休憩をとって、残りをやりたいと思うんですけど残りってそんな、何屋内と参集ってそんな時間ないですよ。
2:01:26	はい、わかりました。そしたら、15 分、10 分 10 分強ですかね。45 分からでもよろしいですか。はい、じゃあ、3 時 45 分から再開したいと思います。
2:01:43	規制庁秋本ですそれでは、じゃあ続きの説明をお願いします。
2:01:50	北海道電力の山崎です。よろしくをお願いします。屋内アクセスルートの前回のヒアリングからの変更点についてご説明いたします。パワポ資料の右下 60 ページ、をお願いします。
2:02:04	8 ポツ屋内アクセスルートに係る設定方針。
2:02:08	についてでございます。前回からの変更点を赤字で識別しております、本日のご説明事項を新たに記載させていただいております、
2:02:20	屋内アクセスルートの位置付けや、今回審査いただきたい範囲を記載しております。丸の一つ目ですけれども、このパワポのですね
2:02:31	冒頭のご説明事項でご説明しております通り、屋外と屋内のアクセスルートの方針をあわせてご説明することでアクセスルート全体像をご説明することとしてございます。
2:02:44	丸二つ目ですけれども、TP-10 メートル原子炉建屋の西側を経由したルート、タービン建屋の回避したルートになりますけれどもこちらの現在検討中。
2:02:57	としてございまして、当間辻として、
2:03:00	別途ご説明すると、そしてただし書きで除くといった形で記載させていただいております。辻としております当該エリアにつきましては、
2:03:11	先行他プラントと同様の設定方針に基づき、ルートを設定することで考えてございまして、有効性評価 SA 設備手順の成立性に影響を与えない見通し見通しとしてございます。
2:03:24	TP10 メートルのですね、原子炉建屋西側経由したルートを使用する作業の成立につきましては、来年の 1 月以降の各情報の審査に合わせて、
2:03:36	するアクセスルートの設定結果も含めてご説明することで考えてございます。それと下は記載の適正化を図ってございます。
2:03:47	次のページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:50	右下 61 ページで、9 ポツの屋内アクセスルートの評価のうち、①地震時の影響評価ですけれども、
2:04:00	評価方法で丸の二つ目追記してございます。資機材が転倒して通路幅が確保できない場合に人力による
2:04:11	排除や乗り越えが可能な場合を除いて、移設撤去することを追記してございます。前回のヒアリングでは評価結果として、ご説明したんですけれども、
2:04:22	まとめ資料の中では評価方法に、
2:04:25	記載している内容なので、本邦におきましても、評価方法に追加してございまして、前回のご説明した内容を変更するものではございません。
2:04:38	あと 62 ページ、63 ページ細かい部分の適正化を図っております。屋内アクセスルートについてはご説明以上です。
2:04:56	規制庁秋本ですそれでは、質疑応答ですが、ちょっと確認ですけど、多分 60 ページの、
2:05:05	このアクセスルートなんですけど、ちょっと私ちょっと記憶があんまり記憶してないんですけど
2:05:13	説明してもらったかもしれないんですけど先行他プラントと同様の設定方針なんですけど、そこって何か、
2:05:20	あれですか、何があったんでしたっけ、何か具体的に。
2:05:25	何か反映しなきゃいけない事例っていうのが、ちょっと事例をちょっと教えてもらっていいですか。
2:05:34	北海道電力山崎です。
2:05:37	等ですね、これまで泊アクセスルートの設定方針というのを会合の場でまずご説明しておりませんでしたので、新たに
2:05:49	女川さん、島田さんの審査状況踏まえて、フィルターの設定方針というのをさ、定めて、ルート設定しているという部分と、あと女川さんの審査で、
2:06:01	タービン盾を通行するルートに対して地震の蒸気影響に関して指摘がございまして、泊もタービン建屋を通るルートというのを設定して、
2:06:13	ございましてその審査実績の反映で、自主的にルートを変更して、現在そのルート変更部分については検討中という状況となっております。
2:06:25	規制庁秋本ですすみません、ちょっと女川の事例を私ちょっと、ちゃんと勉強できてなくて申し訳ないんですけど、%品、
2:06:35	建屋の蒸気っていうのはあれですか、SS 図。
2:06:40	ではダーン。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:41	ちゃうから、こちらでごめんなさい。す。
2:06:45	D B設計基準事故で、
2:06:49	所。
2:06:51	蒸気漏えいができるからっていうことをしてきます。
2:06:56	北海道電力の山崎です。
2:06:57	衛藤難波様のタービン建屋の中で、蒸気管に対してその耐震性まで確保していない状況でしたので基準地震動S sに対する、
2:07:09	状況受信時に、蒸気配管が破断して、長期影響があるという環境になるのでそれを踏まえたアクセスルート評価をするように指摘を
2:07:20	女川の審査で受けているといった状況でその審査実績の反映となっておりでございます。
2:07:26	規制庁秋本ですわかりました。で、これってな、何でこんなに決まらないんですか。何か、何がもう何か
2:07:35	ネックになってるんです。
2:07:38	北海道電力の中瀬でございます。もともとですね現地確認の際にはですね、その補助建屋のその下の部分にですね、
2:07:50	階段をつけて、屋上に上りますっていった案をご説明したんですけども、
2:07:55	社内で検討を進めて、階段よりも、作業性の良いですね、屋内常設配管をですね、
2:08:03	設置、
2:08:04	した方が良いよねというふうの方針変更いたしまして、
2:08:09	その遅れ常設配管を聞きたいんですけども、なかなかですねちょうど場所がですね、
2:08:17	なかなか取りにくかったり来結局、常設配管で何がネックなのって言ったら、既設のものがあつたら、物理的に通せなかったりとかしてですね。
2:08:27	ちょっとその、
2:08:28	どこが
2:08:30	いいとか、あとじゃそこを通ったときに圧損を持つのかとか、
2:08:35	そういったところの評価とかがあってですねちょっと本番の時間を要してしまっているという状況でございます。
2:08:41	規制庁アキモトすわかりましたじゃ、ルートの選定というよりは配管の敷設なんて不束の所製剤間をどう通すかってところで、
2:08:51	検討されて、検討に時間かかってるってことです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:54	はい。その認識でございましてめどとしては、12月中に確定させたいという状況でございます。
2:09:03	規制庁脇本にそうすると、アクセスルート的には、
2:09:07	もう何て言うんでしょうその接続孔とかで決まっちゃえば、
2:09:14	何て言うんですか、その中の配管のと、引き回しが決まってなくても、
2:09:18	時間って出るんじゃないですか。
2:09:21	おっしゃる通りでございましてその接続工、
2:09:26	といたしますかその配管走ってる部分に関してはアクセスルートではないので、屋内アクセスの設定とかそういった部分では、影響がないんですけども、その図
2:09:36	今ちょっと園舎、去年の検討状況なんですけどもずっとその何ていうか、建屋外の外壁から、
2:09:43	本系統までずっとラインが引けない。
2:09:46	可能性がございまして、途中の部分を他班のホースでつないであげてっていうことを今検討してございまして、
2:09:55	須磨泊は
2:09:58	もともとですね屋内にて度手引きでホースを引くという、
2:10:01	設定をしてございまして、なんでその線の辺りをちょっと検討してるんですけども、今の検討状況としてはその木屑の配管さん引いてしまえば、
2:10:12	屋内アクセスとかに、あと屋外アクセスとかにそれほど影響を与えるものではないという状況でございます。
2:10:19	規制庁秋本です検討状況わかりました。そのほか質問、屋内はよろしいですか。
2:10:26	はい、じゃあ、次の。
2:10:28	ご説明をお願いします。
2:10:32	はい。北海道電力古谷でございます。パワーポイント資料の64ページから、要員の参集について修正箇所のご説明をしたいと思います。
2:10:45	10ポツのところでございます。
2:10:50	最初の四角の枠に冒頭ご説明させていただきました、要員参集の説明の位置付けについて、こちらのページでも記載しております。
2:11:01	他の条項へと1.0における体制の整備について別途ご説明いたしますけれども、構内入港ルートの変更もありますのでこのアクセスルートの説明に合わせて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:13	これまで参集要員を含めたS A、重大事故等時の体制についても、説明、資料、このパワーポイント資料に入り、
2:11:24	貼ってませんでしたので、その辺りも含めてご説明したいということで記載してございます。
2:11:31	まずは重大事故等時の体制ということで、
2:11:35	初動の江藤常駐発電所に常駐している44名がいて、
2:11:41	それに加えて参集要員を確保して重大事故等時の体制の拡大を図るということで整理してございます。土肥下の図に左側が、
2:11:54	夜間及び休日を想定した初動の常駐発電所に常駐している要員がおりまして、そこから良い参集要員を確保して、
2:12:07	最初、右側に書いてある体制が、参集後ということでお示ししてございます。
2:12:16	次ページ、お願いいたします。次ページ、65ページは、
2:12:22	記載の適正化程度ですので割愛いたします。
2:12:27	66ページに、
2:12:30	まず有効性評価で期待する参集要員の確保ということで記載してございます。
2:12:37	一つ目の丸で、代替非常用発電機、これらの常設の代替電源ですけれども、こちらに共有活動する二名、こちらを3時間以内に参集要員として確保する必要がありますので、
2:12:52	まず発電所から衛藤、
2:12:56	2.5キロ圏内にある共和町宮岡地区に拘束する、して確保するというのを記載してございます。
2:13:02	それとその下に、
2:13:04	3時間以内に確保することに対しての時間的な成立性を記載してございます。
2:13:13	共和町の宮岡地区というのが、図の右図の右下辺りに赤点線枠で
2:13:22	示しているようなところここに、
2:13:25	共和町宮岡地区がありまして集合場所があります。そこからの参集ルートとして通常時に使用する茶津門扉ルートと、
2:13:35	津波発生時に使用する、
2:13:39	津波発生時にその当該いる茶津ルートが使えなかった場合に、
2:13:43	を考慮して大津波警報発生事象する大和文ルートを確保しているという記載をしてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:50	出山土門ルート等についての当方による参集時間保守、保守的に3時間ということで考えてございます。
2:13:59	検証結果の
2:14:02	時間ですね、1ポツ目に書きまして、条件の厳しい冬季夜間において最大で1時間14分という現状結果がございますので、
2:14:13	二つ目に書いてますその道路条件や、橋の崩落送電鉄塔の倒壊等もかんがみまして、保守的に3時間というふうに規制設定してございます。
2:14:26	次ページをお願いいたします。
2:14:30	次ページ67ページには、
2:14:34	事象発生後12時間をめどに体制を強化するための参集要員の確保ということで記載してございます。
2:14:42	こちらは江藤修正点としましては
2:14:48	代表的に岩内町に
2:14:52	発電所員のある程度多く居住してますので、
2:14:57	2坂内町から共和町の宮大塚地区の集合場所までの要員参集研修を行ってございますので、こちらの結果を記載してございます。
2:15:10	その下Ⅱ、次ページになりますけれども68ページに、
2:15:18	要員参集の調査について記載を充実化してございます。
2:15:26	前回の資料では棒グラフでちょっとわかりづらい、要員参集調査の結果を載せてございましたが、
2:15:36	今回は真ん中あたりに、その要員参集調査の実績、実施した期間と、
2:15:45	その期間中の調査結果で参集可能な要員数として、
2:15:51	人数を記載してございます。
2:15:55	年末年始、あとゴールデンウィーク中の大型連休も踏まえて緊急呼び出しがかかったことを想定して、その他、期間中の所在バスを調査してございます。
2:16:08	過去4回の調査を行いまして、
2:16:12	12時間にまでに参集させるということなので、それを保守的に考えた要員参集めど時間として10時間以内ということで設定いたしまして、
2:16:24	その10時間以内に参集可能な要員数を調査して、百名以上というふうに考えられることから、
2:16:32	12時間に確保、
2:16:35	必要な参集要員27名を十分確保可能ということで記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:42	下の注釈については、参集可能な要員数ということで考え、の考えとして、※1に記載してございまして、
2:16:54	徒歩にて10時間以内に参集可能な地域に所在する、最初の要員数を記載してございます。
2:17:04	(2)番としましては、※2番としましては参集可能な地域の考え方を記載してございます。
2:17:12	江藤徒歩で10時間以内に参集可能な地域を、発電所から10半径12キロ圏内にある。
2:17:19	共和町の宮岡地区、あと、共和町、岩内町、あと泊村の丹滝野町区としてございまして、その考え方を記載してございます。
2:17:31	考え方は下に示す通りですけれども、
2:17:35	3週目同時間を10時間と設定、それから、徒歩の移動速度を、3週の検証結果を保守的に考えまして4キロメートル、
2:17:47	それから出発時間の出発準備、準備としての時間や集合場所での休息、情報収集等の30分と。
2:17:58	かんがみまして、
2:18:01	考えてございます。
2:18:05	あと集合場所から外山土門ルートまでの移動時間は保守的に3時間として、
2:18:11	その下の5分間の休憩。
2:18:15	衛藤、かんがみますと、
2:18:18	集合場所までの徒歩での移動距離としては22キロ圏内であれば、10時間以内に参集可能というふうに
2:18:29	評価してございます。
2:18:31	67ページの、
2:18:34	図に戻っていただきますと、
2:18:40	上の方に、共和町の宮岡地区の集合場所がありまして、
2:18:46	赤い線が要員参集の検証ルートになってございます。
2:18:53	その一番、下の方の左側5、スタート地点としまして、今ない町の高台地区から
2:19:01	実際に徒歩冬季に参集検証しまして、
2:19:06	大きく迂回をして、集合場所までの要員、参集検証してございます。この
2:19:15	大きく迂回をした距離でも、約19キロと左側の表に書いてございますので、約19キロということございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:28	こういう検証の結果から踏まえても、
2:19:31	移動可能距離が 22 キロ。
2:19:37	が移動可能距離でしたので、三種、参集可能な地域としての設定として、
2:19:45	衛藤。
2:19:46	は、妥当かなということを考えてございまして、それを 68 ページの一番下のポツに記載してございます。
2:19:55	修正箇所については以上です。
2:20:01	北海道電力の山崎です右下 69 ページ。
2:20:06	お願いいたします。
2:20:09	審査会合における指摘事項に対する回答一覧、ナンバー1 としまして屋外アクセスルートの溢水影響について、改めて説明することとごさいますけれども、
2:20:20	前回のヒアリングで一部回答としてございましたが、今後回答予定に変更させていただいております。
2:20:28	今回のアクセスルートの説明事項としましては評価方針をご説明することとしてございまして、本指摘事項の回答というのは、評価結果に該当する内容になりますので、
2:20:40	今後回答に変更してございます。右端 G のですね、積み残しの回答予定時期を記載してございまして、設置許可の、
2:20:51	この給料の溢水で
2:20:53	基準地震動確定後に実施する、地震による溢水影響評価結果を踏まえて御説明予定としてございまして、評価結果が 23 年の
2:21:03	5 月末に充てる予定となつてございまして、それ以降に、本指摘事項回答させていただくことで考えてございます。以上です。
2:21:16	北海道電力の中瀬でございます。最後補足 1 も説明させていただきます。
2:21:25	タイトルなんですけれども、平成 25 年、
2:21:30	10 月 29 日の第 38 回審査会を、
2:21:33	以降の使用の変更点についてという内容でございます。
2:21:37	71 ページ 72 ページ、見開きでお願いいたします。
2:21:42	こちらの位置付けなんですけれども、
2:21:45	過去に行った審査会合から、
2:21:48	アクセスルートに関しては審査会合を実施してございませんので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:52	過去の審査会合からの自主的な設計変更事項という位置付けとしてございます。
2:21:59	変更内容のところでございますけれども、
2:22:02	保管場所につきましては、25年から先行の審査知見等も踏まえまして、
2:22:07	保管場所、
2:22:09	市の機能を損なうことがないように、分散して設定していますでしたりとか、
2:22:14	あとさっき冒頭で話しましたけども多くアクセスルートにつきましては、
2:22:19	防潮底部の再構築を行っておりますので、それにより、ルートが大きく変わりましたとか、
2:22:25	そういった内容を記載してございます屋内アクセスについても同様の内容でございます。
2:22:32	続きまして73ページお願いいたします。
2:22:37	こちらのページでございますけれども、
2:22:40	第385回審査会合からの、
2:22:43	自主的な変更。
2:22:45	自主的な設計変更事項という、
2:22:48	位置付けとしてございます。前回はずね平成29年、提出資料という、
2:22:53	内容でちょっとよくわからない内容だったなと思っております、今回はずね、審査会合で、
2:23:03	のに、資料2の提出資料からの変更点という位置付けでございます。
2:23:08	こちらの会合なんですけれどもアクセスルートの審査をした会合ではなくてずね、玉利3号炉において今後、説明が必要な事項についてということで概要説明を、
2:23:20	行って、この下の図のこのルートについて今後説明していきますと、
2:23:25	一旦説明をした会合でございますけれども、ここからも自主的な変更がありますというのを、
2:23:32	説明してるページでございます。具体的にはずね、
2:23:36	保管場所が変わってるんですけども46社
2:23:40	エリア。
2:23:41	を、使用しないことにしましたとか、2号東側の保管場所の形を見直しましたとかですずね、そういった変更点を記載してございます。
2:23:52	説明は以上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:56	規制庁秋本です。それでは、今のところまでのところで、質問、コメントをお願いします。私の方からとりあえずなんですけど、66 ページ G で、
2:24:12	聞きたいのか。
2:24:14	あれですねこれ、あれ、もともとまとめ資料にあった内容をパワーポイントに起こしましたっていう理解で大丈夫ですよねだからまとめ資料はそんな大幅に変わってないっていう理解でいいんですよね。
2:24:27	そのご認識で、問題ございません。はい。
2:24:31	規制庁秋本です。それで、
2:24:35	ですね。
2:24:36	そうずっと 67 ページなんですけど、
2:24:39	ちょっと見せ方だけの問題かなとは思ったんですがちょっとこれ、
2:24:44	見た時に津波は、ハザードマップとかって検討を他社やってたよなと今思っ見てたら、補足の
2:24:55	まとめ資料
2:24:57	中補足 10-7 ページに図が、
2:25:01	ハザードマップの図があったんで、
2:25:04	なるほどなって思ったんですけど、だからこの
2:25:08	あれですね、補足 10-7 ページ、何でこんな遠回りしてんのかっていう等、津波のハザードを考慮して、
2:25:21	一番最後のところまで、
2:25:25	一番遠いルートを使ってるっていう理解でいいんですかね。
2:25:31	はい。北海道電力の古谷でございます。
2:25:34	補足の中の 7 ページの図を、で、パワーポイント資料の方の図も、そちらの方にまず
2:25:44	入れ替えて、ハザードマップの津波の申請範囲を示した形にしたいなというのが 1 点と、それから津波だけじゃございませんで
2:25:58	青線案、すみません 10-7 ページの方ですけども、あの橋が幾つかかかっておりまして、こちらの地震で 4 地震によってその橋が落ちるということも、
2:26:13	想定しまして、それを幾つか迂回した一番遠い。
2:26:19	ルートで検証したということで考えております以上です。
2:26:24	規制庁秋元です。なるほどわかりました。
2:26:28	そしたらやっぱりこの図の方が何かぱっと見、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:33	適切なような気がするので、何でこんな遠回りしてんのっていう何か変な疑問が出てきちゃうので、こっちの図の方が何か、
2:26:43	というような気がいたしましたというだけです。はい。北海道電力古谷です。
2:26:48	図を差し替えたいと思います。以上です。
2:26:52	規制庁秋本です。その他、いかがですか。
2:27:07	わかりました。
2:27:09	すいません天田ですけどちょっと幾つかちょっと確認したいんですけど、
2:27:16	まず、まず
2:27:19	10ポツの、
2:27:21	66ページからのこの10、
2:27:24	66、これ、最終の件は、
2:27:30	5ページの、
2:27:32	5ページの一番下の※ですかね。ちょっと位置付けを変えていただいて、
2:27:38	今回関連するんで説明はするんだけど、今改めて、
2:27:43	体制の整備として別途説明という、
2:27:47	ことではあるんですけど、ちょっと確認したいのはさっきと同じような話なんですけれども、
2:28:01	66ページですかね、この一番上の、
2:28:06	一つ目のルーで、
2:28:09	江藤小有効性評価で、
2:28:12	この代替非常用発電機等の給油活動、
2:28:17	これを事象発生後3時間以内にということで、
2:28:20	発電所の外からの要員に期待していると。
2:28:24	ということなんですけど。
2:28:27	これもちょっと状況がよくわからないので
2:28:32	衛藤。
2:28:33	対象とする事故シーケンスとか、
2:28:36	そもそも先行の審査実績と比較して、
2:28:40	3、
2:28:43	あんまりその3時間で、障害っていうのは、ちょっとあんまり記憶はないんですけど、その辺りの審査実績との関係とか、あとは、変更前と比べてどういうふうに変ってるのかとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:57	ちょっとその辺り、
2:28:59	ご説明いただければと思いますが、お願いします。
2:29:05	はい。北海道電力古谷でございます。先ほどの蒸気発生器の水源確保、
2:29:13	等も含めてこちらの給油活動についてもですね、他社実績を踏まえた上での保守性の考え方、それから
2:29:26	ルートの変更によって、
2:29:29	どう変わったのかというところも踏まえて、ご説明したいと思います。
2:29:35	普通、入構ルートについては、防潮で新設する防潮によって入稿ルートが変わっておりますが、山側の大和文を問うと、大和門扉を通るルートについては、
2:29:51	新設する防潮店変更、したんですけれどもその入校ルートは変わっていない状況でございます、
2:30:01	時間については変更はないなというふうに考えてございますけれどもその辺りもわかるように、整理してご説明したいと思います。以上です。
2:30:12	すいません。
2:30:14	中瀬でございます。少しだけ補足させていただきますけれども、
2:30:18	このよよ、給油の活動に関する要因で、
2:30:23	これ有効性評価で使いますけれどもというところでございます、先ほどの蒸気発生器のところも同じような、疑問といいますか、これは何なんですかといったところ。
2:30:33	規制庁さんにどの資料を探せばいいのかっていうことを探させるような資料になってるなということを確認いたしましたので、んなんの。
2:30:44	シナリオから持ってきたのかというところをですね、
2:30:48	はっきり記載すべきだということを確認いたしました。この結果とこの自体としてはさっき言ったSBOの資料がありなんですけれども、
2:30:59	北栄の評価の二つ下の二つ目のところが該当するんですけども、その辺りまとめ資料なりパワーポイントなりに、何の事象なんですかというところを
2:31:09	明記したいなと思います以上でございます。
2:31:13	規制庁の天野です。ありがとうございます。まさにその何ていうか、我々、今回ご説明いただく内容のどこに、
2:31:21	その論点があるのかっていうのは、割と先行の審査では
2:31:27	審査実績と比較してここは論点になりそうだというのはむしろ、事業者側の方で積極的に抽出して、
2:31:34	かつ、その考え方だとか妥当性を説明していただけると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:39	もうすぐに論点の議論に入れて、効率的な審査に繋がると、そういう趣旨ですので、
2:31:46	ちょっと
2:31:48	そう、そういう視点で何か論点があるのであれば、
2:31:53	そういう説明をあらかじめ準備して説明していただけると助かりますよろしくをお願いします。
2:32:04	それ、それで衛藤。
2:32:06	もう1点パウポの2ページですね、本日の説明事項の
2:32:13	保管場所、アクセスルートの中の一番下の4番目ですか、自主的に変更した内容について説明ということで、補足説明資料1参照となっているんですけど。
2:32:26	これもちょっと
2:32:28	ちょっと説明趣旨が今ひとつ、
2:32:31	ちょっと理解がなかなかできなくてですね
2:32:36	(2)、過去の会合で説明した内容からの変更点を説明ということなんですけれども、
2:32:47	で70。
2:32:49	1ページから、
2:32:52	74ページにかけて、
2:32:54	すす
2:32:56	説明文等図が載ってるんですけど、
2:33:00	これはあれですかね
2:33:03	まず
2:33:05	先ほどせ、ご説明あったように、71ページの方はアクセスルートとしての審査会合で平成25年に説明されていて、
2:33:14	一方でこの73ページの
2:33:17	項は
2:33:19	単になんていうんですか、審査状況の
2:33:23	短時間の
2:33:25	極めてさっと流したような概要説明の中でアクセスルートがたまたま一番入ってるっていうぐらいの話だと思うんですけど。
2:33:34	それで、
2:33:38	それで、
2:33:44	で、あとはへじゃあ具体的な変更内容なんですかというのが71ページに例えば書いてあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:52	保管場所であれば分散して、
2:33:57	保管場所を分散して設定したと書いてあって、
2:34:01	ちょっとこれが意味するところがよくわかんなくてですね、今まで、
2:34:05	25年の時は分散して配置分散して設定していなかったんですかっていう ような、
2:34:13	ちょっと読み方もできます。C、
2:34:16	あと
2:34:17	71ページの二つ目の四角ですか、屋外アクセスルートの設定で、
2:34:23	アクセスルートとサブルートと自主整備ルートっていう三つが出てくる んですけど、
2:34:29	ここで言ってる基準適合上の
2:34:34	条文適合として、どういう整理をされてるのかってのがちょっとよくわ からなくてですね。
2:34:41	おそらくアクセスルートっていうのを位置付けているのかなと思うん ですけど。
2:34:50	とあとは、
2:34:53	うん。
2:35:00	そうですねその辺りがちょっと、
2:35:04	よくわからない。
2:35:06	状況。
2:35:07	後々73ページの方は、
2:35:10	例えば保管場所の設定の一つ目のポツで、
2:35:14	これ28年に示していただいた図で、46メートル車庫エリアが、
2:35:20	あって、保管場所を使用しないこととしたとか書いてあるんですけど、 それは72ページの方だともともとなくて、
2:35:31	平成28年に、
2:35:34	設定したんだけどさらにそこを読みますと、
2:35:38	言ったときに、そこに繋がるなんていうか
2:35:42	波線のルート、予備ルートなのかちょっとわかりませんが、
2:35:47	それもうなくしたように見えるんですけどそれについては特に書いてな いんですけど。
2:35:54	ちょっと戻って2ページの自主的に変更した内容についてご説明するっ ていうのは何、何を。
2:36:01	説明したくて、
2:36:03	何を我々聞いた上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:06	審査上の説明なのか論点なのか、理解すればいいのかっていうのちょっと今ひとつよく
2:36:14	ちょっと理解できないんですけどちょっと補足していただけますか。
2:36:19	北海道電力の中瀬でございます。
2:36:22	こちら
2:36:25	過去からの変更点をご説明するといったところの趣旨でございますけれども、
2:36:30	基準適合の審査という観点では、目次で言いますと1ポツから続いて11ポツまでということで今、設定しているルートに対する評価というところが、
2:36:43	基準適合上の審査いただきたい点ですというところでございます。補足資料はこれは何ですかというところなんですけれども、
2:36:55	そこから自主的に変更していますといったところをですね、25年からかなり変わったというところで、自主的な変更というのは、こういった内容なんですといったところをですね、
2:37:07	示した方が良いのかなと。
2:37:11	考えぜひ、補足、そういった観点で、
2:37:16	補足に落としたという、井戸でございました。
2:37:22	まず当社のまずその考えはそういったところでございます。
2:37:27	中身1個1個細かいところ午後し、ご確認いただいたと思うんですけども、
2:37:34	71ページの部分ですね、ここ保管場所の設定これ分散配置してなかったんですかと。
2:37:41	いったところだったんですけども過去も分散配置っていう考え方はあったと思うんですけども、
2:37:46	かなりその38回ということで、初期の段階というところでございます、
2:37:52	何ていうんでしょう設備もですね、送水ポンプ車とかホースとか電源車とかその程度しか、
2:37:59	書いていないというところでまたその審査の知見といったところもですね、なかなか積み上がってない段階での会合だったと認識してございまして、
2:38:10	そういった観点から変更になりましたといったところをですねなかなか日本語で書きづらいなといったところが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:17	すいませんそういったところでありきたりな文章をちょっと変えてしまったというところで、
2:38:24	ございましたのでちょっとここは考えたいなど。
2:38:28	思っています。
2:38:29	で、
2:38:32	アクセスルートの設定のところもですねここ基準適合上必要なルートというのは、地震津波に期待するルートという、アクセスルートというところと、
2:38:40	あとその大型航空機とかが、仮にMK-IIIが落ちるということも考慮いたしますので、
2:38:46	その場合はサブルートを使って、平成対応、有効性評価でできませんけれども、
2:38:53	そういったルートも整備していますということでこちらも
2:38:57	評価は実施していませんけども、想定していないわけじゃないルートなのかなと考えてございますと。
2:39:04	そういったところで基準適合上必須なルートというのは自主整備ルートという状況でございますけれども、ここは基準適合性を示すというよりは、
2:39:15	過去から、ルートの設定の定義を、
2:39:19	見直しましたと、そういったような内容を
2:39:22	ここでは
2:39:24	ずれているという状況でございます。
2:39:28	で、73ページの部分ですね、こちらもアクセスルートの会合を実施していない中、これは何なんだろうかとこのところだと思うんですけども、
2:39:41	ちょっと
2:39:43	当時ですね日ヒアリング等を実施した時はですね、
2:39:47	この28万1074ページのこの
2:39:52	保管場所の図を使ってですね、
2:39:55	SAの審査とか、例えば手順とか、SA条文とかいろいろ審査、審査というんですかね会合もやってたのかなと思うんですけども、
2:40:07	そういったことを、
2:40:09	いろいろやっているのと認識してございますので、そこを一応アクセスの資料でも説明してないんですけども

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:19	触れた方が良いのかなと考えましてこのページを入れさせていただいたという次第でございます。以上です。
2:40:27	はい。規制庁の浜です。わかりました。そうしますと、
2:40:33	そうするとあれですかまず 71 ページの
2:40:37	保管芭蕉のこの三行は、
2:40:41	今の話ですと、自主的な設計変更と書いてあるんですけど、
2:40:48	何となく第 38 回位の書記ということで、
2:40:52	おそらくその後の審査実績とか、
2:40:56	もうあるでしょうし、ということで、
2:40:59	当然審査実績、最新の審査実績の反映として、変更する部分もあるでしょうし、あとは保管場所というのはアクセスルートが、
2:41:10	ある程度決まって、それ、それ等を同時並行で保管場所もどうするのかって、おそらく検討されてると思うんですけど、その防潮への変更に伴う、
2:41:22	アクセスルート保管場所の変更っていうのもあるでしょうし、
2:41:27	そ、その上で、その上でさらに自主的に何か変えたのであれば、それはじゃあ、
2:41:34	北海道電力として、どういう考え方で、
2:41:38	何を理由に自主的に変えたんですかっていう話になると思うんですけど、何となく審査実績の反映なのか。
2:41:47	北條邸の変更に伴う保管場所の変更なのかっていう気もしますので、
2:41:54	一体何が自主的な変更なんですかっていうのはちょっとよくわからないんですけども。
2:42:03	北海道電力の中津でございます。今の点につきましては、濱田さんのおっしゃった審査実績の積み上げというものが、
2:42:13	正しくというところだと認識してございます。
2:42:17	ぼ泊はですね保管場所を高台に置いているといった観点で、
2:42:22	包丁での影響を受けるのは、
2:42:25	さっきあったし、話し合った 10 メーターの集水枡ですね、こちらの位置が影響を受けたんですけどそれ以外は基本的に、
2:42:33	防潮での影響は受けてございませんので、
2:42:39	25 年から大きく変わった理由っていうのは、
2:42:43	年審査実績の積み上げという状況でございますので、
2:42:49	そこはわかるように、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:52	記載すべきかなと今認識いたしまして、その上で、自主的に変更したのは何なんですかというのは、
2:43:03	74 ページに書いてある、保管場所というのが意味他社の審査実績を踏まえて、一旦整理したもので、
2:43:12	そこから変更した部分というのが、
2:43:16	自主的な変更なのかなと。
2:43:18	いう状況でございます。以上でございます。
2:43:27	わかりました。規制庁の天田です。現時点でおそらく
2:43:33	その辺りの理由が、あまりちょっと整理ができてないのかなとちょっと思いましたけど
2:43:40	ところ0、あれですね3月31日の審査会合で残された審査上の論点として、我々の方から、
2:43:49	文書で書かせていただいた上で、御社も、その作業方針作業状況と、
2:43:57	あと作業スケジュールということで、
2:44:01	整理されてると思うんですけどその中では、
2:44:06	あれですよ。
2:44:11	最新の審査実績の反映状況とか、地震、
2:44:15	津波の審査から、はねる部分の反映だとか、
2:44:23	というものの中的一个として自主的な設計変更っていうのは確かあったと思うんですけど、そこで言ってる自主的な変更っていうのは、我々の認識、その残された審査上の論点と我々が、
2:44:37	示した村長の認識は、
2:44:41	先行実際審査実績、
2:44:44	当然反映して、
2:44:46	あと、防潮てみたいに、地震とか津波の審査に、
2:44:50	の影響からくる設計変更。
2:44:53	等、
2:44:54	全く区別して、独立して、
2:44:58	自主的に本当に何か、
2:45:02	こういう変更を加えますというのが、
2:45:05	あった場合に、それは過去審査会合で説明してるものを変えるのであれば説明してくださいっていう認識で言ってるので、
2:45:13	ちょっと自主的な設計変更なのかどうかをちょっと改めて整理していただいた上で、もしそういうものがあるのであれば、これ、これはアクセスルートに限りませんけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:24	ちょっとそういう整理をした上で、
2:45:28	説明していただく必要があるのかなと思いますけどいかがでしょうか。
2:45:33	まず、アクセスルートの方だけ回答させていただきますけれども、
2:45:37	アクセスルートに関しましては、
2:45:40	フロントスケジュールで示している自主的な変更を、
2:45:44	に該当するものは何なのか。
2:45:47	そういったところの整理がんな、できてないということ認識いたしましたので、
2:45:52	改めまして、どこが
2:45:55	自主的な変更なのかというところを整理したいと。
2:45:58	考えてございます。アクセスルートに関しては以上でございます。
2:46:11	はい。北海道電力の石川でございますアクセスルートにつきましては自主的に変更した対象と理由を具体的に書けば、多分今の天野さんのご指摘、充足されるんではないかなというふうに受けとめました。
2:46:24	それとあと全般的なことにつきましては、地震他の条文も含めて、自主的な変更した部分というのは、論点スケジュールの中でそ、そういうことをしっかり説明していくという約束になってますので、
2:46:36	そういった対象につきましてはしっかり抽出して説明して参りたいというふうに思います。
2:46:43	はい。規制庁の真野ですよろしく申し上げます。以上です。
2:46:49	規制庁アキモトですそれでは%報はよろしいでしょうか。
2:46:54	はい。そしたらちょっとですね私の方から比較表で確認をしたいことがあったので、
2:47:04	比較表を開いていただいて、
2:47:07	まずは5ページなんですけど、11.0. 2の5ページで、
2:47:16	補足の補足資料のところなんですけど、かっこ15のところこれは前も書いてあったかもしれないんですけどまた確認かもしれないんですが、
2:47:28	江藤島根は迂回路の民地ん力には配慮考慮していて泊は、
2:47:34	アクセスルートも考慮してますよっていう説明だと思うんですけど、これは先行。
2:47:39	ウワー。
2:47:40	特に他の事例っていうのは、
2:47:44	なくて泊はこれがオリジナルっていうことですか。
2:47:49	北海道電力の山崎です。申し訳ございませんこちらの柏崎刈羽該当しますので、こちらの方記載修正したいと思います以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:00	規制庁秋本です。わかりました先行実績があるのであれば、書いていただくと、
2:48:06	何ていうかね、無駄な議論をしなくて済むので、書いていただくとありがたいですと、多分他も書いてくれるところと書いてくれないところがあるのかもしれないですけど基本書いていただいた方が、
2:48:20	いいかなと赤字のところ特に見るので、はい。
2:48:25	それで、
2:48:28	とですね。
2:48:30	どうでしょうか。
2:48:38	少々お待ちください。
2:48:48	規制庁アキモトです 13 ページですね。
2:48:53	13 ページに、これも確認だけなんですけど、
2:48:59	これ、各エリア 2、モバイルをどう配置するかっていうのを書いてくれるんだと思うんですけど、これは
2:49:09	何基準で書いているのか、何て言うんでしょう、その SA のモバイルを全部のみに書いているわけではないですよ。全部何でしたっけ。
2:49:24	電力なくすでございますこちらに。
2:49:27	記載しているのは、
2:49:34	気中ですね
2:49:37	ちっちゃくて申し訳ないんですけど、2 個目のですね、各保管エリアには可搬型重大事故等対処設備を記載と。
2:49:44	いうところでございます、
2:49:47	自費を除いた
2:49:48	SA 設備を記載してございます。規制庁アキモトです麻生も、可搬型重大事故等在所設備全部ここに書かれているっていう理解でいいですか。
2:49:59	その認識です。わかりました。規制庁秋本です。そうするとあれですかねちょっと右と左で島根書いてあるもので、
2:50:08	なんで泊ないんだらうっていうのが、
2:50:11	可搬型モニタリングポストっていうのが、島根があって、
2:50:17	それわあ、
2:50:19	泊も、も 2 歩可搬型のも 2 歩って、
2:50:23	あるんじゃないかなって思ったんですけど、見つけれなくて、
2:50:29	金。
2:50:32	北電の中瀬でございます。
2:50:36	泊はですね保管場所ではなくて、阿寒型モニタリンポスト

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:42	建屋の中に入って、
2:50:43	手入れているところでございます、
2:50:46	ページで言うと、例えばですね比較表で言うとちっちゃくてもあれなんすけど29ページでございますけども、
2:50:58	こちらの、
2:51:01	設備の
2:51:04	江藤布川型S A設備のそれぞれの
2:51:08	ここは全部S Eなんですけども、
2:51:10	持ってて、
2:51:12	そのうち、多分、勤怠と書いてるのは屋内なんで、保管場所じゃない保管場所内と屋外の保管場所ではないので、
2:51:20	持ってないという状況でございます。規制庁秋本ですわかりました見逃してすいません。ありがとうございます。
2:51:27	それで、あとは、
2:51:32	少々お待ちくださいすいません。
2:51:36	22 ページです。
2:51:39	22 ページの真ん中ぐらいの赤字のところなんですけど、これは、
2:51:50	気になったのが
2:51:53	満 3274 行目ですかね、のバックアップとしての α と保守点検によるALPHAを分散配置するから機能喪失することはないっていうのが、
2:52:08	2N、
2:52:11	D、
2:52:13	プラスアルファが、
2:52:15	×になって、
2:52:18	いて、どちらも 100%、 α のところであるよっていう理解でいいですかね。
2:52:27	あの人×になってて 100%。
2:52:31	ということですか α が。
2:52:35	北海道Linuxでございます。100%と言ってるのは容量が、
2:52:41	ていう。
2:52:42	井戸。はい。
2:52:44	容量の観点では
2:52:46	この予備の確保の考え方としては、
2:52:49	例えば送水ポンプ車の容量、容量は2台なんですけども、予備という観点では1台、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:57	故障時の、
2:52:59	予備ということで、持っているという状況なので、100%ではないのかなと思います。
2:53:08	規制庁アキモトです。これはあれなんな、このバックアップとしての α っていうのと、ごめんなさい弧状次の α と保守点検によるALPHAが、
2:53:21	あるって読めたので、
2:53:24	何ていうんでしょう。
2:53:27	そうじゃないのに。
2:53:30	$\times \alpha$ ってというのが、NEに対して2個あるっていう意図なのかなって。
2:53:37	思ったんですけどそうではないってことですか。
2:53:40	北海道緑地でございます。回答になってるかちょっとわかりませんが、ここの記載の意図といたしましてはセンコーさんはですね、
2:53:51	例えばそのNが、
2:53:54	例えば2、
2:53:56	送水ポンプ車とか2の設備なんですけども、
2:54:00	それで100%になる100%のものがそれぞれ2セットずつあって、
2:54:04	α をもう1台用意しているというのが、
2:54:09	センコーさんでございまして、隙がある方によるのかなと思うんですけども、1台予備を持っているという状況で、その α の位置付けが、
2:54:19	故障と面体の両方を兼ねているというものでございます。
2:54:23	泊は、
2:54:26	先行3D α に位置付けされるものが、メンテと呼称を兼用せず、別で持っている。
2:54:34	いう状況なので、そのセンコーさんで持っているアルファが2セットあるということを記載してございます。
2:54:43	規制庁秋元ですわかりましたそういうことを聞いたかったので、すいません私の質問が悪かったんで、はい、わかりました。
2:54:52	これはあれですか。泊オリジナルっていう考え方なんですけど。
2:54:58	はい。ここはですね
2:55:02	泊オリジナルというところでもございまして、
2:55:05	逆にその
2:55:08	この α を2台あるという考え方についてはセンコーさんより、
2:55:13	なんてプラスプラスアルファってわかりづらいですけど上といますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:19	保守的といいますか、良い部分といいますか自慢できる部分なんですけれども、
2:55:25	逆にその家はですね保管場所で
2:55:29	あまりセンコーさんに比べて良い場所じゃない場所というのがございまして、
2:55:34	100メーター以内の保管場所だったり耐震性がない場所だったりと、
2:55:38	そういったところがあって、そういったところの保管場所の弱点を、
2:55:45	カバーするために、 α が2台あることをもって、センコーさんと同等の機能を有していると、考え方としてはそういった考えなんですけれども、
2:55:57	ちょっとわかりにくいのかなと今思いました。あれ、規制、規制庁秋本二相する等、
2:56:04	もう1個の方を自主扱いにして、
2:56:07	ネーミングを遠くにあるやつを、
2:56:11	保証向上次のやつにしちゃえば、一緒になるってということですか。
2:56:18	故障時の予備とメンテの日があって地震にするっていう考え方もあるんですけれども、
2:56:25	その故障時に予備というものが、
2:56:31	ちょっとわかりやすいものでちょっと説明させていただきたいんですけれども。
2:56:39	パワーポイントのすみません16ページが、きっと
2:56:43	今の考えを説明するようにわかりやすいのかなと思うんですけども。
2:56:47	その基本的な
2:56:49	配備概要というところございまして、
2:56:52	$2N + \alpha$ の α が、
2:56:55	泊はあれさ、それぞれ設備2個あって、※1と※2が振ってて、
2:57:01	※1が故障時で※2が
2:57:04	メンテ用のものですよということを書いてございまして、
2:57:09	α の台数としてはアノンの他社よりも多いという状況でございます。
2:57:15	ただ、うちの弱点としまして、この2号エリアBエリアというところが、
2:57:22	100メーター以内であるという弱点があるというところと、
2:57:26	60メーターエリアというところが耐震性がないという弱点がございまして、
2:57:33	そういう状況なんで、2台、まずありまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:38	Dエリアについては耐震性があるんで、例えば地震時とかだったらその α の米には使えない可能性があるんですけども、
2:57:48	地震なんで100メートル以内でも使えますよねということで、Bエリアは健全でございますという状況の考え方で、
2:57:55	逆にそのなんか航空機落下みたいなそういう
2:57:59	100メートル以内だと必要な機能ですDB設備とかと一緒に昨日そうしてしまうような事象が発生した場合は、
2:58:07	逆に括弧Bエリアが機能喪失してしまうんですけども、
2:58:12	そういった考えだったら
2:58:15	60メートルエリアは使えますよねということで、 α はありますよねということで、2でやるけど、弱点もあってそれぞれ補って、他社と同等と、そういった考え方でございます。
2:58:28	規制庁秋本ですはよくわかりました。すいません60メートルエリアが弱点があるということで、わかりました。
2:58:36	はい。で、すいません。比較表に戻っていただいて20ページなんですけど、
2:58:42	20ページは、何か黄色の
2:58:46	マークが書いてあるんですけど、これって何か図を改訂したっていうマークっていうことですか。
2:58:54	枠はあの図を改定したという表示でございます。何、規制庁アキモトに何が変わってるんですか。
2:59:35	すいませんちょっと、保険連絡でございます解像度を上げた修正を、
2:59:40	したということだと思いますすいませんちょっと答えられなくて申し上げ大きな変更はこの図に関しては、していないという認識でございます。
2:59:48	規制庁秋本です。理解しました。実は前のやつと見比べてみて、何が変わったのかをちょっとずっと見てたんですけど全然わかんなくて、解像度であれば理解しました。はい。
3:00:04	次、所長をもってください。
3:00:10	で、169ページですね飛んでいただいて、
3:00:17	169ページの第6-16の図なんですけど、
3:00:24	このフローんもう、黄色枠が書いてあるんですけど何か見直したんですって。
3:00:32	ドレークな口でございます。こちら、地下構造物等ということで多分頭の図の中に入れたんだと思う、思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:40	はい。
3:00:42	規制庁秋本です理解しました。あとこれの中の段差が15センチを超えるかって、何かわかりました。北海道電力の阿久津でございますこちらの土木部門に確認したんですけれども、
3:00:56	センコーさんですね許可段階では、女川さんも以上って書いてるんですけど、
3:01:02	設工認の資料には超えるかっていうふうに、
3:01:05	小野沢さんも直してるみたいで、それであるの、
3:01:09	その後任の記載に合わせましたといった内容でございました。
3:01:17	規制庁アキモトそれはじゃああれですか他社線女川だけじゃなくて、先行他社がそうになっているっていう理解でいいですか。北海道連絡でございます。その通りで、
3:01:29	ここ、設工認の資料では先行はどの社も超えるかという記載になっているということでございます。
3:01:37	規制庁アキモトですわかりましたそしたらに次、212ページなんですけど、
3:01:46	下から二つ目の青の水色のパラですけど、これ先ほど尾野からも、
3:01:54	あった確認があったやつなんですけど、
3:01:57	災害対策要員が、全体でいうと発電所対災害対策要員になったっていう話なんですけど、ここで言っているアクセスルート等の判断については、災害対策要員、
3:02:10	そっか。
3:02:12	判断だから、発電所災害対策要員じゃないっていうことでいいんですか。だっていうか、あれですね、最初の疑問は、女川が重大事故等対処対応要員って書いてあったんで、
3:02:24	女川だと全体を重大事故等太陽要員って言って、
3:02:29	他の
3:02:31	て思っただけなんですけど、ちょっとそこを教えてください。
3:02:36	北海道電力古谷でございます。
3:02:38	女川さんの重大事故等対応要員、
3:02:44	という名前は可搬型の重大事故と対処設備を使う要員で、総称した名称が重大事故等対策要員という名前です。
3:02:56	女川さんのアクセスルート等の対応をされるのが、重大事故と対応要員で、我々はそれに合わせて、災害対策要員という、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:10	アクセスルートの復旧作業を行う、役割ごとの名称を書かせていただいたという状況でございます。
3:03:18	規制庁脇本ですわかりましたじゃここは間違っていないということですね。はい、了解しました。
3:03:26	その他、いかがですか。
3:03:43	北海道電力の瀬川です。先ほど秋本さんからありました、ページで言う1.0. 2-20の図に黄色枠がついている件ですけども、
3:03:54	こちらですねちょっとちゃんと入行トンネルの線形が、別の
3:04:01	他の図面で使ってる線形と違うものになっていましたので、こちらの方を適正化したということで図面の方差し替えております。
3:04:09	以上です。
3:04:12	規制庁、秋本です。わかりました。ちょっとまた見てみます。はい。
3:04:17	その他いかがでしょうか。
3:04:23	よろしいでしょうか。
3:04:25	Webの方がいいんだもよろしいですか。
3:04:31	全体を通して、なんですけど、すいません今回
3:04:37	これは、
3:04:42	はい。
3:04:43	資料6っていうのは、これはあれですか。
3:04:47	ざっと見たところなんか書いて節ご説明いただいたところで回答しているのかなっていう感じがしたんですけど。うん。
3:04:57	いう、そういう認識でいいですか普段だと、普段というか、他の支社とかだとこれに基づいて説明されたりするので、この資料の
3:05:08	何ですかね、どう指導しますっていうのだけなんですけど、
3:05:12	北海道電力の阿久津でございます。申し訳ございませんパワーポイントを説明している中で反映している。
3:05:18	箇所を説明する際にですね、ヒアリングのこのNo.2に該当するものと。
3:05:24	いう説明を添えて説明すれば美しくなよかったですなと。
3:05:29	思っておりますけれども、この黄色のところはですね今回回答させていただいた内容でございます、すべてパワーポイントで説明した箇所、
3:05:40	のを網羅しているという状況でございます。以上でございます。
3:05:48	規制庁秋本です。わかりました。それじゃ、これは別に説明は不要ということで、はい。お願いしました。
3:05:56	では全体通して何かございますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:59	よろしいですか。
3:06:01	はい、じゃあ、北海道電力から何かございますか。
3:06:13	こちらにいるメンバーから特にございません。
3:06:16	本店側は何かありますでしょうか。
3:06:20	はい、北海道電力本店神原です。こちらからも申し上げることはございません。以上です。
3:06:30	あ、宮本ですけど、すいません。
3:06:33	1件いいですか。
3:06:34	どうぞ。
3:06:35	あ、えっとですね、ちょっと前半に話があったんで、指摘だけしておく と、
3:06:43	この今日のパワーポイントの中で、40ページがわかりやすいんで40ページ で言いますけど、40ページ見てもらって先ほど天野からの指摘があった と思うんですけど、
3:06:55	3号機の非常用変圧器、
3:06:57	これ多分今移動用変圧器とも呼ばれてるもんだと思うんですけど、
3:07:04	基準適合の前提となる設備としては、おそらくバックアップ変圧器がこ の後つけられてこれが廃止されるのかちょっとよくわからないんですけ ど、そういうことになると思うんで、
3:07:18	要は、最終的な
3:07:22	プラントの
3:07:24	状態で、
3:07:26	ここの検討っていうのをしていかないと、今の断面の考え方とかそうい うものでやられてしまうと我々も混乱するので、その辺よく
3:07:38	ちょっと泊の方がよく言われるその稼働再稼働後はこうなりますとか、 そうじゃなくて、基本的には基準適合上、今
3:07:49	発電所のデザインとして今自分たちが考えてるものがどうあるべきかど ういうふうに考えているのかっていうのを整理してすそういう前提を持 ってここの図なり何なりっていうのを
3:08:01	決めていただかないと、今の断面の話として、考え方を確認しているわ けではないので、そこはよく事業所内で確認していただけますかね。
3:08:15	工藤電力の中瀬でございます宮本さんからのご指摘、承知いたしました。 現時点の状況といたしましては後備変圧器を設置することは、社内で 意思決定できてると思っておりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:29	3号の非常用変圧器につきましてこれをどうするのかといったところが、
3:08:33	まだ検討中といったところでございますので、
3:08:36	ただその際、
3:08:38	その許認可許可、最終的な姿の断面で、どうなっているのかという図を載せないと、混乱を与えてしまうということをこちらでも認識いたしましたので、
3:08:49	こちらの扱いにつきまして、社内で確認したいと思います。以上でございます。
3:08:56	はい。私からは以上ですよろしく申し上げます。
3:09:01	すいません規制庁の天田ですけどちょっと1点だけ比較表のですね、補足の中の、
3:09:07	37ページ。
3:09:11	ちょちょっと御説明聞き漏らしちゃったかもしれないですけど
3:09:15	衛藤。
3:09:17	補足の10-37ページの今回、前回から変更点が黄色ハッチングされると思うんですけど、
3:09:25	ちょっとどういう趣旨で変更されたのかを説明をお願いしたいんですけども。
3:09:35	はい。北海道電力の古谷でございます。
3:09:40	ご指摘包丁での設計編、設計変更の方針をご説明したと聞いてヒアリングでもご指摘をいただいております、
3:09:51	大和門扉ルートが、緊急時に使用するルートなので、道路の地権者で与える道路管理者であったり、
3:10:04	そういうものがちゃんとその緊急時に使用できる状況になっているのかどうか、
3:10:11	一般のその地権者がいて、緊急時に使用できないという状況にはなっていないのか等のご指摘をいただきましたので、その辺りを踏まえてまとめ資料に追加させていただいたという
3:10:25	鳥飼です。それで、大和門扉ルートの江藤支店が共和町の宮岡地区からなんですけれどもそこから、
3:10:35	遠山土門までの道路のその地権者としては共和町と泊村と当社でございます。
3:10:43	共和町と泊村からはその道路の使用許可を、文書で取り交わさせていただきまして許可をいただいておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:54	我々の緊急時の使用ルートとしては、現状で使用できる状況にあるということをお伝えしたいという趣旨でございます。以上です。
3:11:08	規制庁の天田です。わかりました。ちなみ、ちなみになんですけど、これそうすると、
3:11:16	あれですかね。ね。
3:11:18	年間を通じてといたしますか
3:11:23	北電さんが緊急時に使う、使う。
3:11:26	以外の何ていうんですか。
3:11:28	使用状態っていうのは、
3:11:31	どんどういう感じの。
3:11:34	あれなんですかね使用状態になっているのかっていう、もしわかれば教えていただきたいんですけど。
3:11:41	はい。北海道電力の古谷でございます。ちょっとその下の、同じ同ページですねその下のページのところ、少し記載してございますけれども、
3:11:55	東京は長と泊村の方ですね道路の途中にですねチェーンを取り付けております。これはですね、
3:12:06	その道路が
3:12:08	最終的にその衛藤市有地よりは当社の敷地内までの、
3:12:15	間に公共の設備がなかったりとかですね、そういう状況で、いつ、共和町泊村としても
3:12:26	通常時はあまり使わない道路として管理されているというふうに聞いてございます。
3:12:34	我々としては
3:12:36	緊急時の大和Bルートを使いますので、雪も降りますので除雪とかですね。
3:12:44	道路の管理、除雪という意味で行わなければなりませんので、その辺りも含めて、使用許可をいただいているという状況でございます。以上です。
3:12:58	規制庁の天野です。わかりました。ありがとうございます以上です。
3:13:05	規制庁秋本です。それではその他なければ、これで終わりにしたいと思いますますがよろしいですか。
3:13:12	はい。
3:13:13	じゃあ、以上でヒアリングを終了いたします。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。